

WordPress 4.9.6 が利用可能です！ [今すぐ更新してください。](#)



Action required: You've installed Shareaholic for WordPress. We're ready when you are.

[Get started now »](#)

コメント

“四季の移ろい” の検索結果

Akismet が障害を検知しました。

一部のコメントが Akismet のスパムチェックを通されていません。一時的に承認待ち状態になっており、後ほど自動的に再チェックされます。

[Akismet の設定](#)を確認して、問題が継続するようであればウェブホストにご確認ください。

NGFB Note

You are using PHP version 5.3.3 — [this PHP version is outdated, unsupported, insecure](#) and may lack some important features. If possible, please update to the latest PHP stable release (or at least version 5.6). This notice may be dismissed for 1 か月.

✕ Dismiss

すべて (14,329) | [承認待ち](#) (6,805) | [承認済み](#) (7,524) | [スパム](#) (0) | [ゴミ箱](#) (0)

四季の移ろい

コメントを検索

一括操作 ▼

適用

すべてのコメントタイプ ▼

絞り込み検索

スパムチェック

374個の項目

«

<

6

/ 19

>

»

☐ 作成者

コメント

コメント先

投稿日時

☐ 作成者

コメント

コメント先

投稿日時



☐  四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d- wolfsblood- greenhell@docomo. ne.jp 49.97.102.49	余命さん、スタッフさん、しつこ^{スパムチェック待ち} くてすみません。以下をR15番組に入れました。↓ 『四季の移ろい 『救えない人間には、もう何を云っても無駄なのは判 っているけどさ、私もだいぶんお人好しだからね。 これは私特有の性格じゃ無い。 日本人が元来持ち合わせているものだよ。 まあでもあなたには判らないよね。 散々お世話になった人と人達とカモの人達を平気で踏 みにじるから。』 ↓ > 『まあでもあなたには判らないよね。』○ ↓ > 『まあでもあなたには判らないよね。 あなたには無い要素だから。 一切皆無だから。』◎ 以上。(四季の移ろい) 1 秒前•』 『四季の移ろい 今のなんか間違えて消しちゃったから、もう一回入れ た。失礼。以上。(四季の移ろい) 1 秒前•』 『四季の移ろい あれ？「コメント数」のカウント増えていない？なん でだ？まあ良いや。(四季の移ろい) 1 秒前•』 『四季の移ろい あ、これは増えた。なんだかよく判らん。(四季の移 ろい) 1 秒前•』 ↑以上です。 これからお風呂入らなきゃだし鰯かまの骨が喉にささ って気分イマイチなので今日はもう辞め(ると思い)ま す。長々とすみませんでした泣。 承認する 返信 クイック編集 編集 スパム ゴミ箱 へ移動	2463 余命考四 季の移ろい⑤ 投稿を表示 0 50	2018年4月19 日 1:18 AM
---	--	--	------------------------

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49	余命さん、スタッフさん、以下を ス パ ム チ ェ ッ ク 待 チ くずYouTuberのR15番組に今書き込みました。↓ 『四季の移ろい』 ところでこっちの番組も消す？ あと『証明』の説明を、世間様へも判るようにも含めて貰うまでは、多分今書き込みしたR16番組のコメント、何度も入れると思う。 あとは思った事を合間にちまちまとか、かな。あなたにまだ思う事があればね。 救えない人間には、もう何を云っても無駄なのは判っているけどさ、私もだいぶんお人好しだからね。 これは私特有の性格じゃ無い。 日本人が元来持ち合わせているものだよ。 まあでもあなたには判らないよね。 散々お世話になった人と人達とカモの人達を平気で踏みじめるから。 背信行為をやつ？ 『背信行為』。 『背信』。 まー兎に角言論封殺は良くないからさ。 私の意思を表示したい。 自分の名誉を守りたい。 そして余命さんと余命さんチーム、そして支える読者さん皆さんの名誉を守りたい。 あなたみたいな「モーレッツアピール」「おねだりしますだ」の腐った人間なんかに、潰させない。 散々お世話になっておきながら。 私が最初っから『くず』って云っていた意味、『自分で』『自ら』噛みしめることだね。 これも余命さんとT.K.さんに転送する。 さっきみたいにR16番組のMyコメントをした場合は転送では無く報告として、余命さんとT.K.さんに伝える。 ずっと、追いかける。(四季の移ろい) 1 秒前•』 ↑以上です。 ずっと追いかけます。(四季の移ろい)	2463 余命考四季の移ろい⑤ 投稿を表示 0 50	2018年4月19日 12:36 AM
四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49	余命さん、スタッフさん、とりあ ス パ ム チ ェ ッ ク 待 チ えずあのYouTuberが消したR16で番組に私がしたコメ、今度はR15で番組に全部入れて来ましたw ざまーみろw 多分全部で17個です。 超ざまーw (四季の移ろい)	2463 余命考四季の移ろい⑤ 投稿を表示 0 50	2018年4月19日 12:12 AM

☐	作成者	コメント	コメント先	投稿日時
☐	四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49	余命さん、スタッフさん、今度は あんのYouTuberのR15番組にコメントしました。↓ 『四季の移ろい あなた、私がずっとコメントしていた最新番組、R16で書いてあった番組を消したね。 逃げたね。 逃亡したね。 「モーレッツアピール」「おねだりしますだ」の根性をまざまざと見せてくれたね。 卑怯どころじゃ無い。 そんな腐った根性でよくもまあ、余命さんと付き合おうなんて... しばらく様子を見る。 あとと思った事があったら、またコメすると思う。(四季の移ろい) 1 秒前•』 ↑以上です。 もしこの番組消しても、また一個前の番組に書き込みます。いつまでも、追いかける。(四季の移ろい)	2463 余命考四季の移ろい⑤ 投稿を表示 0 50	2018年4月18日 11:22 PM
☐	四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49	何度もすみませんでした.... スラムチェック待ち 兎に角酷い。私今...本気で泣いてます。涙がどんどん溢れて来た。あれだけお世話になって...お世話になった人達の命を危険に晒して...なんて奴らなんだよ...酷いです.... (四季の移ろい)	2463 余命考四季の移ろい⑤ 投稿を表示 0 50	2018年4月18日 11:09 PM
☐	四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49	あ、またクッキー無効に！届いて スラムチェック待ち ますか？すみません！	2463 余命考四季の移ろい⑤ 投稿を表示 0 50	2018年4月18日 11:06 PM
☐	四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49	余命さん、スタッフさん、酷い スラムチェック待ち 泣。 今またあのYouTuberのR16番組のコメしようとしたら、いきなり番組消された。逃げられた。酷いよ。なんて人達なんだよ泣。私の気持ちは一ミリも通じなかった。踏み潰された泣。 酷いです泣。(四季の移ろい)	2463 余命考四季の移ろい⑤ 投稿を表示 0 50	2018年4月18日 11:05 PM

☐	作成者	コメント	コメント先	投稿日時
☐	 四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49	余命さん、スタッフさん、何度もすみません泣。以下もあのR16番組にコメしました。 ↓ 『四季の移ろい あ、コメ誤魔化し→コメの数を誤魔化し。 『数』入れるの忘れた。 でも云いたい事は伝わっているよね。 こんなちっこいコメでも、余命さんとT.K.さんに転送します。いつも。(四季の移ろい) 1 秒前•』 ↑以上です。 リアルタイム的その都度転送したいので...今後もこんなまちまちなかもです泣。すみません泣。(四季の移ろい) スパムチェック待ち	2463 余命考四季の移ろい⑤ 投稿を表示 0 50	2018年4月18日 10:52 PM

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49	余命さん、スタッフさん、またスパムチェック待ち みません泣。 以下を今、あのYouTuberのR16番組に書き込みしました。↓ 『四季の移ろい しかしコメ欄コメントどんどん増やして、非表示されてるコメの数を誤魔化すのも良いけどさ、そしたら私もど〜でも良いコメwどんどん増やすよw あのさ。 相手の言論を封殺し、自分達の主張『だけ』を通す。 四季の訴えは世間に見せず、自分達の主張『だけ』を表に出す。 そうして世間への印象を操作する。 まさに反日本勢力と同じ事をしているじゃないか。 そー云う根性が腐っているんだよ、あなた達は。 しかも先ず言論封殺をし、更にコメを誤魔化す行為に及ぶ。もしコメ誤魔化しがあたっているなら、尚更になんて卑怯な人達なんだって思う。 (コメ誤魔化し云々があたっていようが外れていようが)そんな人達の主張なんて、一ミリも信じない。 それだけじゃ無い、そんなあなた達の人間性、根っこも信用出来ない。 信用出来ないし、しない。 まー尤もコメ誤魔化し云々の方の私の考えが単なる杞憂で間違えなら...そっち『だけ』は謝るよ。ごめんね♡ってさ。 でも言論封殺は本物だからね。 ま、自分達の胸に『自ら』聞けば、その答えは『自ずと』得られるよね。 とりあえずバイバイ。(四季の移ろい) 1 秒前•』 『四季の移ろい あ、書くの忘れた。さっきのコメも、余命さんとT.K.さんに転送します。今後もし書き忘れてても、いつも転送します。以上。(四季の移ろい) 1 秒前•』 ↑以上です。 言論封殺を逃れる為にも、今後もYouTubeにコメしたら転送します。あと最新記事三つには、心配なさる読者さん皆さんからのご投稿が凄そうなので、私はずっとこちら記事で投稿しますね。なんかエライ長さに成ってるけど泣。本当にすみません泣。(四季の移ろい)	2463 余命考四季の移ろい⑤ 投稿を表示 0 50	2018年4月18日 10:37 PM
四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49	余命さん、スタッフさん、またスパムチェック待ち めんなさい泣。以下をあのYouTuberのR16番組に書き込みました。↓ 『四季の移ろい 1.あ、一つ忘れていた、このあなたの発言は公共ツールTwitterやブログなどと同じく、公共動画YouTubeの	2463 余命考四季の移ろい⑤ 投稿を表示 0 50	2018年4月18日 9:01 PM
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
	番組内での発言でしょ。 公共ツールでの発言だから、私が求めた『証明』も私だけで無く、公共、つまりこの出来事を知った方々にも判る方法でお願いします。 私自身の名誉は『自分で』守りたいと考え、今回の事の発端であるあなたの発言がなされた動画番組、このR16かは知らないが図鑑番組のコメ欄にコメした。 ★「で過去にはねえ」 ★「あの四季の移ろいという奴が」 ★「四季の移ろいというやつがね1本のビデオに100本ぐらいの」 ★「どんどん外コメントねー」 ★「しかも長文のコメントを書いたことがありました」 ★「で気付いた時には私消したんですけれども」 ★「どなたかにねえスパム扱いということで通報していただいた」 ★「50件はね履歴として残ってるんですけど 私がねスパム認定した以降はですね残ってない」 ★「ちょっとそれ悔しい話なんで」 ★「様子ねまあだから50件ぐらいは残ってるんですよね」 ★「まだ50件ぐらいは四季の移ろいが書いたことは証拠として残ってるんで」 ★「まあ後々いろんなことに使えると思いますのでね」 ★「まあでもこいつらが来たらやってくださいで 今ちょっとまたを探してるけ」 1私の当時の総コメントの内、後半はあなた達に語りかけるものだった。長い時間をかけて、心を振り絞って書いたものだった。 それを隠して前半だけを使用して↓ ★「まあ後々いろんなことに使えると思いますのでね」 1をもしされたらたまったものじゃ無い。 それは私の言論の操作をした事になる。 私の人格を一方的に歪め、操作し、私の世間へのイメージ操作をした事になる。 それは私への人権侵害だし、人格を貶める行為。もしあなたが虚偽を以て履歴を操作していたのなら、そう云う事です。 その思考回路、やり方は反日本勢力と全く一緒のものです。 相手の主張を封殺し、差別にすり替えるやり方。相手がなぜその主張をしているかの理由、原因の検証もせず、封殺。 そしてあの「悪魔の提唱者」氏と同じ事をした事になる。 あの「悪魔の提唱者」氏は、余命さんの発言の悪用しやすい一部『だけ』を切り取ってそればかり多用し悪用し、世間の『余命三年時事日記』に対するイメージの操作をし、余命ブログを潰す工作をしている。 余命ブログを読み込んでいと公言しながら、偏った		
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント 扱いをし、虚偽をし、誹謗中傷をしている。 余命ブログにはたくさんの工作員の書き込みもある。 余命さんはその工作員の投稿を、あえて晒すやり方も取っている。 勿論それだけじゃ無いがそう云う方法も取って、国民である読者さん皆さんの判断を鍛え、成長させている。 真太郎さん騒動時、私はずいぶん学んだよ。工作員の「ななこさん」の事もそう。この「ななこさん」の中身は一人じゃ無い。複数の工作員の手によるものと私は色々な視点から見、また直に経験して確信している。あと何より今の自費出版を読むと、工作員か否かがよく判る。 今の余命ブログは投稿が投稿を呼び、時には読者さん同士で議論をし、時には反日工作員の投稿をもって論ずる。色々と論ずる思考が力が私についたのも、全て『余命三年時事日記』のおかげだ。 時には日本国憲法から始まる日本の法を引用し、自ら考え、自分の論理による自分固有の文章を導き出せる様になったのは、全て余命ブログのおかげ。今の文章を書ける頭は、昔の私には無かった。 余命さんと余命さんチームは国民である読者さん皆さんに『自ら』考える事を求め、そしてそれぞれ皆さんが皆さん自身の個性、特性、固有の資質を『自ら』見出し、育て、その人その人固有の色々な力をつけてもらいたいと考え、工作員含めた様々な投稿を掲載している。 だがそれを悪用し、読者さんの発言を悪用し、余命さんの発言を悪用し、それだけじゃ無い、あらゆる誹謗中傷により、余命ブログを潰そうとする人間がいる。 私への脅迫もだが、その悪質な手段を見るだけでも、本体、筆者の邪悪さが明確に理解出来るし、一体何の目的でやっているかも明確に判る。(2.に続く) 6 分前•』 『四季の移ろい 2.余命ブログに直接関わっておきながら、もし余命ブログの内容を『自ら』詳しく精査せず、『自ら』詳しく考えず、その周辺ブログの内容も『自ら』詳しく精査せず、『自ら』詳しく考えず、ろくに知ろうともしないでいたのなら、その上で『元関係者』としても批判に回るのなら、もう一切関わらないで欲しい。 もし上に書いた事が事実なら。 あまりに安易すぎる。 あまりに意識が低すぎる。 その責任は大きい。 もう関わらないで欲しい。 反日本勢力に加担しないで欲しい。 あのTwitter弁護士連中は「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」と考えるなら、綱紀委員会の審査過程でそれを自ら主張し、懲戒請求事由と「数の圧力」との『因果関係』を自ら『証明』し、その答えを結果通知で答えれば良かったものを、それが国民の権利である合法の懲戒請求制度への合法による回答になるものを、あえてその本来の手続きを取らずにいきなり公共ツール	コメント先 投稿日時
作成者	コメント	コメント先 投稿日時

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
作成者	Twitterで脅迫して来た。これは違法行為だよ。国民の『基本的人権』を『擁護』する『使命』を持つ弁護士さん方にあるまじき脅迫による暴力行為だよ。 その本来の合法手続きである綱紀委員会の審査で、事由である『朝鮮人学校補助金支給要求声明』と「数の圧力」との因果関係の証明をし、もし証明が出来たのならするべきだった。合法且つ本来の手続きで。 そしてその事を法の改善に反映させる為に、弁護士さんの本来の業務の一つである『法律制度の改善に努力しなければならない。』をすれば良かったんだよ。↓ ☆弁護士法より↓ ☆『第一章 弁護士の使命及び職務（弁護士の使命） 第一条 弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする。 2 弁護士は、前項の使命に基き、誠実にその職務を行い、社会秩序の維持及び法律制度の改善に努力しなければならない。 （弁護士の職責の根本基準） 第二条 弁護士は、常に、深い教養の保持と高い品性の陶やに努め、法令及び法律事務に精通しなければならない。』(e-Gov法令データより) 1あのTwitter弁護士連中(だけじゃ無く殆どの弁護士さんがそうだけど)は、日弁連さん以下たくさんの弁護士会さんが出してる『朝鮮人学校補助金支給要求声明』に、結局未だにまともに触れない。そこからは逃げてグレーゾーンにしている。 撤回すれば朝鮮総連からのクレーム(このクレームの種類は怖くて私には云えないし判らない)を受ける事になる。 本当なら懲戒請求事由の方の『憲法違反』で認めて取り下げて、外患行為である対外存立を脅かした事は自ら弁明すれば良いのに、朝鮮総連からの『クレーム』が怖くてやらない。 だからグレーゾーン。 外患行為による国家反逆罪から助かる道？を残してあげたのが、『憲法違反』だよ。と私は思っているけど。 あげくに公共ツールTwitterを使った違法行為で懲戒請求参加者である一般国民を、その立場を利用して脅しにかかって来た。 それは事由の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』を肯定している行動。 だってつまり朝鮮人の味方だからね。この人達。 あなたはそれに加担し、反日本勢力と一緒に行動をしたいの。 今回の件で余命さんとの現在の関係を知り、私にはそう見えた。 そして当時の私の書き込みの推定「100本ぐらい」の後半半分、推定「50件ぐらい」が本当に消えたのか、本当は全て残っているのか、その『証明』をして欲しい。 何故口グインした私は見られ、あなたは見られないの		
	コメント	コメント先	投稿日時

ちょっとまたを探してるけ」
↓

★「四季の移ろいというやつがね1本のビデオに100本ぐらいの」

★「50件はね履歴として残ってるんですけど 私がねスパム認定した以降はですね残ってない」

★「ちょっとそれ悔しい話なんで」

★「まだ50件ぐらいは四季の移ろいが書いたことは証拠として残ってるんで」

★「まあ後々いろんなことに使えると思いますのでね」

↑「悪魔の提唱者」さんブログから引っ張って来たものだけど、これあなたの発言で間違い無いのでしょ？コメントの数は私は数えていないので、総数「1本のビデオに100本ぐらい」→「50件はね履歴として残ってる」「まだ50件ぐらい」が正しいかは判らない。全て保存してあるから数えれば正確な数は判るけど、量が多いからね。必要と思わない限り現時点では数える気はないかな。

そして私はログインすれば、今でも見られる。

あなたのチャンネルの私のコメント、ログインすれば自分では見られる。

でも上の発言によると、あなたは見られないのでしょ？

説明を求めます。

嘘で無いのなら証明が欲しいです。『虚偽』は良くないから、もし消えたのが本当なら、はっきりしてもらいたい。

①私は見られるけど、チャンネル主のあなたは何故見られないかの明確な説明。

②本当に見られない事の証明が出来たら、次は50件履歴の最後の1件がどれかの説明。

「履歴として残ってる」のは50件。消えたのも50件。履歴の最後の1件がどれかを示せば、残りも判る。

それで消えた後半の50件の内、最初の1件も特定出来る。

★「ちょっとそれ悔しい話なんで」

★「まあ後々いろんなことに使えると思いますのでね」

の発言は、当時の私のコメントを全て揃えたいとの意思表示なので、『証明』ののちに欲しいものを再度書き込むためにも、50件履歴の最後の1件を示してもらいたい。

③もし虚偽だった場合の、何故虚偽をしたかの説明。以上の説明が欲しい。この他にもあなたが必要と考える説明があれば、それも含めて説明が欲しい。私が納得出来る説明。

「13時過ぎに溝の口で会いますので」「モーレツアピールしておきますだ」「ななこさん無理してるから」「20万」「くらい」「おねだりしますだ」発言主のあなたから直接説明をお願いします。(2.に続く)
1 秒前•』

作成者	コメント 『四季の移ろい 2.そしてあなたの図鑑番組内では無く、最終的に私が判る方法で説明が欲しい。 私はYouTube映像に関してお客さん側だからね。あなたの番組を見る義務は無いって考えるし、見る見ないの選択肢は私にあるし。あなたの図鑑番組に興味は一切無いので、再生回数を増やす気は無いよ。 でも「悪魔の提唱者」さんのブログであなたの番組内の発言を知り、それで番組コメ欄にコメした。 (過去の「モーレッツアピール」「おねだりしますだ」写真、知ったのは2ちゃんだったけど、あの写真の出来事はあなたの番組でしょ。だからあなたの番組コメ欄にコメしたのは真っ当な方法だったと今でも私は考える。以下の偶発の説明も含めて。) だからと云って「悪魔の提唱者」さんブログも駄目だよ。 今回たまたま私が「悪魔の提唱者」さんのブログを見たからあなたの発言を私は認知したけど、いつも見ている訳じゃないし。 ただ今は、あの人の私に対する『明確な』『脅迫』があったからね。 ハンドルネーム宛てで犯罪行為にはならない、罪には問われない前提での、あの明確な『脅迫』。反日本勢力と同じ思考回路の脅迫という暴力。相手の生活、精神、生命財産を脅かす脅迫。だからその後何度かチェックしていた。 そもそも全ての履歴が残っているか否かの問題『自体』は「悪魔の提唱者」さんには全く関係無い話だし。 「悪魔の提唱者」さんがあなたの発言を掲載したのは私の関知するところでは無いし、私がそれを見たのも偶発、つまりたまたまであって、だからと云ってその後の「悪魔の提唱者」さんブログを見る義務は、私には無いし。 偶発は世の中にたくさんある。偶発によって起きた出来事を責めるのは、勿論内容や経緯にもよるが、今回の私のそれを責めるのは余りに酷だと思う。 それは私の興味、好奇心、更に身を守る為の必要を含めた情報収集(オープン・ソース・インテリジェンス、略して『オシント』と云うね)、何より私の『知る権利』を阻害する行為。 たまたま「悪魔の提唱者」さんのブログを見てあなたの発言を知った事を非難される理由は無いらしい。情報収集をする私の『意思』は私のもの。 あなたの発言は、あなたの番組内だった。だから今回もあなたの番組にコメした。 でも以上から、あなたの番組を見る義務は私には無いからね。今回の発言番組も含めて。 だから舞台は、全ての発端である『余命三年時事日記』になると私は考えます。 あなたは『自らの意思で』『自分の意思で』『自分から』個人情報公表しているのだから、過去には『自らの意思で』『自分の意思で』『自分から』余命さんやスタッフさんとの付き合いがあったとはいえ、もし	コメント先 投稿日時
作成者	コメント	コメント先 投稿日時

余命さんブログを今は信用していない心情にあったとしても、IPを取られるなどの心配は無いかな？と私は思うのだけど。

こちら辺の専門的知識は、私はさっぱりだから判らないけど。

でも余命さんブログに投稿するにあたって、あなたは『自分から』身分を世間に明かし、『自分から』本名他個人情報を公表しているのだから、IP取られると個人特定の追われる可能性などの不安は無いでしょ？だからさ。

余命さんブログに投稿して、示して欲しいと私は考える。

今やあなたと余命さんとの問題は、余命さんブログに公表されたことで、公共、つまり世間からも認知周知されている。

だから投稿するにあたり、今の余命ブログ活動の流れの一つからは外れていないと思う。

投稿のあとは、余命ブログ主とスタッフさんの扱いになるので、それをあなたがどう取るかは、判らない。そこから先は私が口を出す事では無いからね。

でも以上の手続き、余命ブログへの投稿までの、どういう意義によるプロセスかの私の説明は間違いで無いと思う。

でももし間違い、或いはあなたの判断で余命ブログに投稿すべきでは無い、と考えるなら、別の方法を、履歴が半分しか無いし全部あれば欲しいと『自ら』意思表示をしたあなたが『自ら』考えて、私に説明してもらいたい。

一つ云いたいのは、余命さんとスタッフさん、ブログ読者さん、そして『余命三年時事日記』との付き合いを始め、そして続けたのは、あなたの『自らの意思』『自分の意思』『自分から』なのでしょ？

あと重ねて云うと、私は余命さんブログのスタッフでは無いからね。念の為に云っておく。ちょーまじリアル末端一般読者だよ。そして私も個人情報は公表していない。

半分消えたのが虚偽、嘘では無く本当だった事を『証明』した後に、欲しければまた書き込むよ。

余命さんブログの読者で、カモ扱いされた一人として、『証明』とそれに付随する諸々説明を求めます。

その『証明』を私が知るまで、この書き込みは何度かやるかも。当時の私の書き込みが本当に消えたのか否かの真実を知りたいから。そして私には知る権利がある。書き込みをした本人として。

あとこの書き込みも、余命さんとT.K.さんに転送します。以上。(四季の移ろい)

1 秒前•』

↑以上です。お忙しいのに...本当に...申し訳ございません泣。頑張ってください泣。(四季の移ろい)

☐ 作成者	コメント	コメント先	投稿日時
☐ 四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49	余命さん、スタッフさん、ごめん なさい。 以下をあのYouTuberのR16宛て書き込みました。多分もうこれで辞めます。あまり刺激したらまた何するか判らない人殺し連中ですから。申し訳ございません。 『四季の移ろい あなた、嘘ついてるね。 ログインして見たら私の書き込み、残っている。 私は見られるが、あなたは見られないって事？しかしこのチャンネルはあなたのでしょ。 私が見られてあなたが見られない筈は無い。 嘘をついてるね。 嘘つきでないのなら、それを証明しないとね。 10 分前・』 『四季の移ろい 重ねて云うけど。 嘘で無いのなら『証明』してね。 何故私は見られるのか。 チャンネル主のあなたは何故、見られないのか。 私は知識が無いからさ、判らないの。 だから『証明』宜しく～。 嘘つき呼ばわりはされたくないでしょ。 宜しく～。 12 秒前・』 『四季の移ろい 念押しね～。 ★「50件はね履歴として残ってるんですけど 私がねスパム認定した以降はですね残ってない」 ★「ちょっとそれ悔しい話なんで」 ★「まあ後々いろんなことに使えると思いますのでね」 1私は見られるが、あなたは見られない『証明』が済んだあとなら、必要ならまた書き込むけど。 『本当に』残っていないのなら、いつでも書き込むよ～。 32 秒前・』	2463 余命考四季の移ろい⑤ 投稿を表示 0 50	2018年4月18 日 5:44 AM
四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49	余命さん、スタッフさん、お忙し いのにすみません...先程以下をあのYouTuberのR16とかナンバー書いてあるYouTubeコメに書き込みました。やっぱりはなっから表示されないの誰にも見て貰えない泣。あのくずYouTuber、私の後半のコメ消したとかっての、絶対嘘ついてる。だって私ログインしたら見られますから。消されていない。 後半は私の語りかけだから、今後何かに使う際に都合悪いのは見せないって事でしょ？酷いよ。そう言う嘘は良くない。やってる事が「悪魔の提唱者」氏と一緒にだよ。都合の悪いのは触れないで、悪用出来るのだけ使う。都合の悪いのは見えない聞こえない知らないふ	2463 余命考四季の移ろい⑤ 投稿を表示 0 50	2018年4月18 日 3:52 AM
☐ 作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
	り。詐欺、嘘。だから第三者に訴えたくてコメしたのに。なにより余命さんと余命さんチームにしたことをしらばっくれてる。なんて連中だよ。人の命を危険に晒して。やっぱり人殺しじゃないか。あの連中。最低のくず連中。今回の事、絶対に償わせたい。許せない。絶対に許せない。悔しい。 『てすと☆』 『①どうかこの私の書き込みを読めた方に伝えたい。 ★「で過去にはねえ」 ★「あの四季の移ろいという奴が」 ★「四季の移ろいというやつがね1本のビデオに100本ぐらいの」 ★「どんどん外コメントねー」 ★「しかも長文のコメントを書いたことがありました」 ★「で気付いた時には私消したんですけれども」 ★「どなたかにねえスパム扱いということで通報していただいた」 ★「50件はね履歴として残ってるんですけど 私がねスパム認定した以降はですね残ってない」 ★「ちょっとそれ悔しい話なんで」 ★「様子ねまあだから50件ぐらいは残ってるんですよ」 ★「まだ50件ぐらいは四季の移ろいが書いたことは証拠として残ってるんで」 ★「まあ後々いろんなことに使えると思いますのでね」 ★「まあでもこいつらが来たらやってくださいで 今ちょっとまたを探してるけ」 ↑「悪魔の提唱者」ブログから拾った。 このYouTuberが言う証拠保全だけど。 後半は証拠保全が出来なかったのでは無いと思う。 内容を読んだ上で証拠に保全しなかっただけじゃ無いかな。 内容を読んで、自分に不利になると考えて保全しなかったorしているがあえてしなかったと言っているだけと推察する。 それは何故か。 後半は、私がこのYouTuberと、『特に』YouTuberを支持する人達、あの「女の戦い」な下衆なおぞましい発想「Q507」て人と旭日旗アイコンお兄さんに語りかけたものだったからだよ。 あの幾つもの、語りかけの書き込み。 思いを振り絞って、かなり長い時間をかけて書いたっけ。 ☆以下、ホンの少し(でも無いがw)だけ。↓ ☆『あなたさ、余命さんYouTubeでデモの事を相手に効かないから意味が無いって言っていたけど。吃驚しちゃった。 デモは何も敵である相手にダメージを与える為だけにやるのじゃ無いでしょ。 あれはね、同じ国の人間に、同じ日本人に訴えているのだよ。まだ何も知らない日本人に知って貰いたく		
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

☐ 作成者	コメント て。少しでも多くの日本人に事実を真実を教えたくて。実際その効果は出ているでしょ？自分でYouTubeで流しておきながら、そんな事にも思いが至らないの？ デモをYouTubeで流すのだって、同じ日本人に知って貰いたいからもあるでしょ？違う？あなたはただ映像を垂れ流していただけ？大体デモの現場にいて、デモに参加なさる皆さんのお気持ちも理解出来ないの？デモのYouTubeで少しはごはん食べていたのじゃないの？それなのにそう云う考えもだし、そもそも感謝すらしないの？だからあなたは『儲け』だけって思われてしまうんだよ。人の気持ちも何にも判っていない。』(②に続く)』 『②☆『それからさ、あなたの2ちゃんにあった書き込み。↓ 「四季の移ろいさん、あなた余命プロジェクトから切られたんだよ。余命先生がせんたくを断罪しないのは、四季の移ろいさんよりせんたくのほうが価値があると判断したから。」 1余命さんはね、誰かと誰かを天秤にかけるなんて事なさらないよ。やっぱりそう云う思考回路をご存知無い方だから。どちらかを選ぶかなんて知らない。だってどちらも助けるお方だもの。 だから私がくずYouTuberの事で散々抗議投稿して、どちらも救いたくて苦しんでらしたと思う。(T.K.さんの事もそう。) 余命さんを苦しめる原因を作ったのは。あなたの根っこから根性から腐ったおねだりばかり。我慢出来なかった堪え性の無い私の我が儘な性格。その責任比重としては。あなたが98%。わたしが2%。で宜しく。』 ☆『あなた、余命さんの直ぐ近くにいたけど。上に書いた事、ほんの少しでも理解出来た？でもね、上に書いた事なんか余命さんのほんの一部だと思う。だって私はあくまで余命さんのお言葉に文章にご活動に触れて思った事を書いただけだからね。 でもあなたは余命さんの直ぐ近くにいたでしょ？本当だったら私なんかの思いすらも大した事が無い程に。なのに。YouTubeでのあの態度。おねだりばかり。怒。 そして繰り返すけど『少なくともこのコメント欄であなたを助ける人は表れない。言いたい事判る？』の意味は少しは判った？ 余命さんのYouTube動画を消していたね。前にも言ったけど言いたい。受けた恩は忘れないで。せめてそれだけは自ら持ち得る事。余命さんは最後まであなたをかばっていたんだよ。それは知っておくべき事。あと私が上に書いた事も忘れない様に。 あなたとは生きる世界が違う、こんな素晴らしいお方が。人格者が。あなたを必要としたのに。なのに。怒りが止まらない。 あなたがおねだりばかりじゃなかったら。真っ当な人だったら。どれだけ余命さんの助けになった事か。なのに。怒りがまるで収まらない。許せない。	コメント先	投稿日時
☐ 作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
	それでもあなたが今まで上げたYouTube(私は見ていないけど)には資料性だったり、まだ何も知らない日本人への啓蒙の材料としての必要性や価値(金銭的価値の話では無い)の有る物もたくさんあるだろうし、あの顔図鑑も資料としてかなり価値の高い物と考えられるからね。今まであなたが残して来た仕事には、きっと価値がある。だからあとは。あなたの根っこ次第じゃないのかな。こんな事を云うのも本当はむかつくし悔しいし云いたくも無いが。でも前向きな思考に切り替えないと私も頭が身体が精神が心が持たない。 あなたを応援していた人達も戻って来たいだね。せめてあなたを応援する人達位は大切にしていあげてね。尤も全てを見て見ぬ振りのまま自分の世界だけに籠って過ごすのか、他の『本物』の保守の皆さんに再度受け入れて貰えるかは、あなた次第でしょうね。 安倍さんの今年新年初頭のご挨拶に私は心を打たれた。隅から隅まで一言一句に無駄の無い、素晴らしいご挨拶だった。あなたも知っているかもだけど。でも引用しとく。心に響く箇所があちこちにある筈。』(③に続く)』 『③☆『もうちょっとだけ伝えたくて。もし読めたら。以下、四季からのメッセージ。↓ 「Q 507」て人へ。 あなたの書き込みも少し読んでみたよ〜。 色々な人への返信、フォローをたくさんしているのね。誰よりもたくさんしているし、誰に対してもやっている。まめなお嬢さん(と言いつつ私より年上だったりして)だね。内容を読むと相手への気遣いからフォローしているのがよく判る。 くずYouTuberが休むだ何だ独りよがりに勝手にほざいた時も、率先して連絡して回っていたのね。応援する人達の心配を少しでも減らそうと、また少しでもくずYouTuberが元気になる様にと、頑張っていたのね。 本当なら本人がきちんと明言して心配をかけない様にすべき所を「元気です、ご心配無。」とか自己愛オンリーで超イミフな短い言葉だけで済ませていた。だからあなたが代わりに気を使ってやっていた。 ここのYouTuberは自分の保身しか考えないから自分だけが大事だから、何にもやらないよ。あなた達に心配されるのは当たり前と思っているから。』 ☆『話を元に戻すね。 だからさ、お嬢さんのそのフォロー、心遣いを無駄に浪費するのは勿体無いと思ったの。 言葉はちょっと乱暴であれど、母性本能の強い女性なんだなって思った。 通常書き込みもだし、ここのYouTuberが休むだ何だほざいた時のフォローからも、あなたの母性の高さが伺えた。 それにあのくずを守ろうと私に反撃して来たのはあなただけ。きっとその高い母性から、守らなきゃって思		
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
	ったのだろうね。芯は根っこは女性らしい女性なの なって。 だからさ、あなたのその優しさをこんなくず一人に浪 費しないで、もっとたくさんの人達に与えるのも良い んじゃない？って思ったの。 余命さんブログにはたくさんの情報やオリジナル分 析、その方その方の環境や境遇などからなる思いを元 にした様々な投稿が掲載されている。 余命さんが皆さんのたくさんの情報や分析やその思い を掲載なさっているのはね、ただ読んで貰いたいから じゃ無いの。 投稿を読んだ側の読者さんが各々どう考えどう受け取 ったのか、そしてどう自分の中で消化し生かして行く のかを求めて、掲載なさっているの。 更に読者さんの中から、ご自分の思いを考えをその投 稿者の方や他のたくさんの読者さんに伝えようと、投 稿なさる方や方々が出てくる。更にそこから新たな思 いが、投稿が生まれる。 余命さん、たま〜にだけど仰っていたものね、『余命 はこの様な意見を求めて投稿を掲載している』な事 を。 だからたとえばだけどさ、あなたのその優しさ、母性 で皆さんをフォローするのも素敵な能力の生かし方か なって思ったのだよね。余命さんブログはね、政治的 意見発信だけじゃ無いのだよね。 一人の日本人として人間として、より良い人間であり たい指南がたくさんあるブログなの。』(④に続く)』 『④☆『それから旭日旗お兄さんもさ、その高い情報 収集能力をフルに生かして、よりたくさんの人に有益 な情報に触れて貰える機会を自ら探すのも良いのじゃ ない？ここでくすぶっているなんて勿体無いもん。 情報収集、特に収集した情報を披露する際には、ただ あちこち闇雲に拾ったのを出せば良いってものじゃな いよね。情報選別のセンスが問われる。 インターネットが普及してからというものの、飛躍的に 情報は増え、国内のみならず世界的規模であらゆる情 報が24時間休むことなく発信され続け、溢れている。 だからその膨大な情報量を限られた時間の中でより多 く収集し、さらに選別して披露するレベルにまで達す るには、高いセンスと能力が要求される。』 ☆『だからさ。あなたの情報書き込みを幾つか見て思 ったのは、ピンポイントと云うか、拾うのが上手いの だなって。しかも頑張って働いた後の疲れている時、 限られた時間のプライベートの合間に集めているので しょう。凄いよ。私にはそのセンスが無いから尚更羨 ましいし、凄いなって思う。あなたの一言コメも簡潔 で判りやすく、且つ的を得てるなって思うし。 「Q 507」て人もあなたの『情報』で勉強してるて書 いていたね。他の人だってそう。 こんな狭い所でも、あなたの能力で良い影響が出てい る人達がいる。 だからさ、もっと広い場で、たくさんの人達に教えて あげるのも良いのじゃない？ あなた自身にもきっと良い影響、良い効果となるよ		
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント ね。きっと能力もより磨けるよね。 尤も余命さんチームは掲載なさる際にも、その情報のルートや信頼性等を綿密に調査後、採用の有無をお決めになっているみたい。だから書き込みに規制のないこと違って敷居は高いと思うし、全ての採用は頂けないかもだけど。でもだから尚更に能力を鍛えられるかもね。』 ☆『あなた達(←四季注・YouTuber支援者)の価値を全く判っていない上に、優しさを心配を貰っても何も応えないここのYouTuberの所にいても意味が無いと私は思っているよ。 自分達の価値は自分達で大切に守り、育ててあげなきゃ。自己の価値を自ら下げちゃ勿体無いよ。 (それでも倫理に悖る行為は許されるものでは無いと思う。第三者の私が口を出すのは一線を越えているかなと最初から思っていたけど、その事を知った一人の人間としてどうしても見過ごせなかった。それは云っておきたい。) とは言ってもあなた達とあのYouTuberとの付き合いの長さ深さを私は知らないからね。だから前回と今回書いた事は出しゃばりだしお節介だし余計なお世話なのは判っているの。 でもどうしても伝えたかった。 以上、話がくど長くてごめんね。私のクセで。でももし良かったら考えてみて。じゃあねバイバイ。(四季の移ろい)』 ↑ホンの一部だけを引っ張って来たけど。もう色々、たくさん書いたよ。確かにクレイジーwな超長文ばかりだったけどさ。ちょーまじ電波w このホンの一部でだいたい判るでしょw スマホ老眼決定〜て感じ？(⑤に続く)』 『⑤それから『2435 余命考 四季の移ろい』記事もそう。 『自分達の国は自分達で守らなきゃってね。それは初代余命さん、かずさんのお心から始まっている。』以降は元々はここのYouTuber宛てに書き込んだもの。 余命さんブログ投稿用にかなりの量を削り、かなりかなり直したけど。 (更に更に投稿採用頂いた際に、余命さんに無駄を省かれたw) 元の書き込みは、余命さんとT.K.さんに転送済み。しかし。 私は当時のスクリーンショットも全て取ってあるし。書き込みのたびに、直ぐ余命さんとT.K.さんに全て転送しているし。 私はここのYouTuberへの当時の書き込み、余命さんブログに投稿したのの転送分もだし、直でここの人達に語りかけのもだし、全て保存してあるし。 そして私は全てにおいて『責任』への自覚を持ってやっていたし。 つまりね。 訴えられた場合も考え、事前に踏まえてやっていたからね。くずとか人殺しとかの言葉も含めて。	コメント先 投稿日時
作成者	コメント	コメント先 投稿日時

作成者	コメント 実際『訴えても良いですよ』って書いてたし。 これはここのYouTuber、あなたにも話しているよ。 私はあなたから受けた精神のダメージの度合いと寄付金の額、支援物資の額とそれらが持つ性質とつながりなどから色々考えて、事前に踏まえてやっていた。だから証拠の為に当事者の余命さんとT.K.さん(は実際は別件の人だが)に転送投稿した時のそれぞれのスクリーンショットもあるし。 転送はお二人にも読んでもらいたかったからだけど、スクショはあくまで訴えられた場合の時の保険(になるかは判らんが)ね。 だからもし本当にミスって消したのなら当時の書き込み、いくらでもあげるけど。 全部もう一度、最初っからでも良いよ。量が多いから時間かかるけど。(⑥に続く)』 『⑥それから私は余命さんチームのスタッフでも何でも無い、超末端いち読者だよ。もし勘違いされていたらと思い、書いとく。 あともう一つ。 以下少し前に、余命さんブログに投稿した一部を置いとく。 ささき弁護士さん始め、Twitterで懲戒請求者を不当に脅した弁護士さんの、個人情報の扱いについての投稿から抜粋。↓ ☆『でもそもそも弁護士さんだから以前の話と自分は思います。 公表していない相手の個人情報を脅迫に利用する人間。 人間としての『道徳』『倫理』『モラル』の完全な欠落、欠如です。 脅迫は相手の生活と精神の崩壊を狙い、そして生命を脅かす行為です。 しかも公表していない個人情報を脅迫に利用。 不特定多数に、見ず知らずの多くの人間に、自分の個人情報を知られる恐怖。被害者への脅威は如何許りか。 ましてや公表を実行されてしまった場合の恐怖は、計り知れない。 個人情報の悪用自体は犯罪として扱われず、たとえ罪に問われなかったとしても、その社会的責任は大きいし、重い。 その様な行為に至った本人の社会的道義の欠落の露呈です。 個人情報を勝手に悪用し、脅迫に利用した加害者側の完全な『自己責任』です。 自分の意思決定、自分の選択した行動には自らの責任が伴います。 (尤もその責任度合いを計る必要が生じた際、行動の選択に至るまでの様々な要素や要因、(言い訳を除いた))本人の自覚((←片手間気分だったとか遊び半分だったとか生ぬるい気持ちだったとか単にお金が楽に稼げるからと活動の主旨に気持ちも伴わず何にも考えず安易に飛び付き自ら首を突っ込んだ上に自らろくに調べ	コメント先 投稿日時
作成者	コメント	コメント先 投稿日時

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
	もせず自ら考えもせず人任せ相手任せとか相手に依存とかも))含めた責任能力等を検証する事になると思いますが、それでも『自らの意思で』『選択した』行動には、自らの責任が多くor全て伴います。) 自ら選択し、行なった事には、自分で責任を持つ。当たり前前の事です。 でもそれ云ったら普段からの行動もそうですけどね。普段から何事も、自分が『自らの意思で』『選択した』行動は自分に責任がありますから。 人に云われるまでも無いですね。 それでもやる人間がいる。 『自らの意思で』『選択した』行動を、全て相手のせいにする人間。 『自己責任』から逃げ、相手だけのせいにする人間。云わずにはおれません。 どんな職業、どんな『生業』であれ、職業上知り得た個人情報の保管管理を含めた職業倫理以前、人間としての倫理の問題と思います。 (あ、因みに今回に限らず懲戒請求の対象となった弁護士さん方も、請求内容が『その他職務の内外を問わず』であろうと、職業が弁護士さんだから請求を受ける訳で、やはり職業上知り得たとの解釈になります。) 名簿はきちんと保管管理なさって下さい。』 ↑以上はあくまでささきさん以下Twitter弁護士さんの件の投稿。 それと。 私は自分の行動には自分で責任を持つ。 だから行動を起こす前に自分で調べるし、考える。行動を起こした後の出来事は、行動を起こした自分の責任によるものがかかなりある。 だから行動前に、考える。 よくないと思ったらやらないし、必要と思ったら、やる。 やった後の責任の多くor全ては、行動を起こした私にあると、自ら考えるから。 それが『自己責任』。 繰り返すけど、昔の書き込み欲しかったらいくらでもあげるよ。 それからこれも例によって余命さんとT.K.さんに転送する。以上。』 『また改行上手く行かないしなんかヘンなボタン押して勝手に低評価だか高評価だかやってしまった。よく判らない。以上。』 『やっぱり私のコメントは表示されない。あきれた。』 『このコメントが読めるのなら、もう一度言っておくけど。 ★「あの四季の移ろいという奴が」 ★「四季の移ろいというやつがね1本のビデオに100本ぐらいの」 ★「で気付いた時には私消したんですけれども」		
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント ★「50件はね履歴として残ってるんですけど 私がね スпам認定した以降はですね残ってない」 ★「ちょっとそれ悔しい話なんで」 ★「まだ50件ぐらいいは四季の移ろいを書いたことは証拠として残ってるんで」 ★「まあ後々いろんなことに使えると思いますのでね」 ★「まあ後々いろんなことに使えると思いますのでね」 ↑『本当に』消したのなら、そして使いたいのなら、いつでも渡すが。』 ↑以上です。本当にすみませんでした。頑張ってください。負けないで下さい。云うまでもないですが、応援してます。必要な事があれば仰ってください、そして必要なものがあれば仰ってください、買える範囲なら買ってお送りしますから。今お金あんま無いけど泣。	コメント先	投稿日時
四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49	余命さん、投稿ご担当スタッフさん、再投稿11です。 『「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」とか思うのなら、』のあとに少し足しました。 あとハッキリ言ってあのくず宛てになる様に書いた『倫理〜』辺り箇所、少し直しました。くずのミジンコ未満な((ミジンコごめんね泣))くずゴミプライドを一ミクロンでも傷付ける言葉は一切見えない聞こえない知らないふりの((←もう脳の条件反射。出来上がって固まっている。だからくずが変わるとしたらそのミジンコゴミくずプライドが粉々になる出来事しか無い。そしてそれは警察に捕まって刑務所とかの法による権力な第三者の介入しか無い。がそれでも変わるかどうか。どこまで行っても相手が悪い警察が悪い裁判所が悪い法が悪い国が悪い日本が悪い兎に角自分以外の全てが悪いになりそうだな。))くずが読まないのは既に知っているが、超々々々々々々々々々々((中略))々々万が一読者さんでくずに同情なさってしまっている被害者な方がおられたらと思いました。) 余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。 『2437 2018年3月29日アラカルト②』にて日本お父ちゃんさん、勇気を頂けるたくさんの嬉しいお言葉をありがとうございました。 余命さんブログへの『「目から鱗が落ちる」という感動』のお言葉、余りにどんぴしゃりでしっくりくる表現だったので、そうなんです仰る通りです！と、その表現に至るまでのお語りと共に、そのお言葉からも感動を頂きました。 そして余命さん、『2463 余命考四季の移ろい⑤』にてまた私のクレイジーwな拙い長文を採用頂きありがとうございました。 ただこの所自分の投稿が多く採用となり、読者さん皆さんには大変申し訳無く思います。ですが「悪魔の提 2463 余命考四季の移ろい⑤ 投稿を表示 0 50		2018年4月17日 5:54 PM
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

☐ 作成者	コメント	コメント先	投稿日時
	唱者」さんとの件の為、早い段階での対応が必要と余命さんはご判断なさったのかな、と自分は理解しています。 更に何度もすみません、今回採用投稿を読み直し、少し言い足りない箇所の付け加えです。↓ (告発の場合依頼先は検察官さんなので、所属弁護士会さんに依頼の懲戒請求とは依頼先の意味合いが違うが、それでも東京地検さんを始め各地検さんへ送られた告発状もだけど)自分の住所氏名を記入した懲戒請求書類を弁護士会さんへ送るのだから、各弁護士会さんが自分の情報を持つ事になるのは、書類に記入している段階どころか、告発や懲戒請求に参加しようと考えた時点で判っていた事です。 だから私は各弁護士会さんが名簿を持っている事に文句をつけているのじゃ無いです。 各弁護士会さんが名簿を、つまり個人情報を持つ事になるのは事前に自分で判っていました。 これは今回のだけじゃ無い、いつも懲戒請求があった際には、各弁護士会さんは請求者の署名書類は保管しているでしょ？当然の事ですよね。それに結果通知にも送付先が必要だし。 私が云っているのは、保管する名簿を(も)『悪用』している事についてなのですよ。 繰り返しますが、名簿を持っている事について云っているのじゃ無いです。 各弁護士会さんは請求を受けた際のいつもの手順で、今回も書類名簿の保管をしていると思いますけど、その名簿の存在をちらつかせてTwitterで脅迫する弁護士さんも、いつもの各弁護士会さんの手順なのかな？懲戒請求の手続きや名簿保管等のお仕事プラス、請求者に対するTwitter脅迫のお仕事までがセットなのかな？まさか...違いますよね。 だってずいぶんとたくさんの弁護士さんが対象になったのに、Twitter脅しはごく一部の弁護士さんだけですし。 (それとも弁護士会さんごとの会則や会規等によってその決まりがあるのかな？各弁護士会さんサイトに会則等の公示が無いと、それも確認出来ませんが。 因みに少し前にかなりの時間をかけてネット検索をしましたが、東京弁護士会さんの会則や会規等は見つけれませんでした。) 私が云ったのは、懲戒請求者に対してその立場を『悪用』(=脅迫=犯罪行為)して来た弁護士さんがいた事に驚き、そしてその『悪用』(=脅迫=犯罪行為)に強い恐怖を覚えたと言う事です。 ましてや国民の『基本的人権』を守る『使命』をお持ちの弁護士さんが『悪用』(=脅迫=犯罪行為)しています。 私が云いたい『悪用』とは、公共ツールTwitterによる↓ 「ネット右翼の諸君は相変わらずだなあ。無邪気に私に懲戒請求してるのも900人くらいいるけど、落とし前はつけてもらうからね。(^ -^)ー☆」		
☐ 作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント 1から始まる脅迫(=犯罪行為)のさいに、名簿の存在を提示や示唆で利用している事も含みます。 尤も、その名簿悪用自体が脅迫(=犯罪行為)の土台の一つとなり、或いは脅迫(=犯罪行為)の足し？増幅？増強？強化？につながり、脅迫(=犯罪行為)を構成する要因の一つとして判断されるか否かは、一般人な素人な私にはさっぱり判らないです。 だから名簿悪用自体が違法で犯罪行為の対象となるかは判りません。 でもその事が犯罪行為か否かの判断もだけど、私は今回のTwitterの件で、先ず弁護士さん方の『道徳』『倫理』の無さ、『深い教養の保持と高い品性の陶や』『品位』の無さにショック(どころじゃ無いですね)を受けました。 『社会正義を実現』『社会秩序の維持』に欠かせない、『道徳』『倫理』。 これって弁護士法第一条と第二条にある、弁護士さんの使命と職責違反にならないのかな？各所属組織さんも放ったらかしですし。 更に『社会正義を実現』『社会秩序の維持』だけじゃ無い、弁護依頼人や懲戒請求者等の個人情報とを保管管理する際にも欠かせないはずの『道徳』『倫理』。 『モラル』。 だから弁護士法にも規定があるのですよね。↓ ☆弁護士法より↓ ☆『(会則)第三十三条 弁護士会は、日本弁護士連合会の承認を受けて、会則を定めなければならない。 2 弁護士会の会則には、次に掲げる事項を記載しなければならない。 一 名称及び事務所の所在地 二 会長、副会長その他会の機関の選任、構成及び職務権限に関する規定 三 入会及び退会に関する規定 四 資格審査会に関する規定 五 会議に関する規定 六 弁護士名簿の登録、登録換え及び登録取消しの請求の進達並びに第十三条の規定による登録取消しの請求に関する規定 七 弁護士道徳その他会員の綱紀保持に関する規定 八 懲戒並びに懲戒委員会及び綱紀委員会に関する規定 九 無資力者のためにする法律扶助に関する規定 十 官公署その他に対する弁護士の推薦に関する規定 十一 司法修習生の修習に関する規定 十二 会員の職務に関する紛議の調停に関する規定 十三 建議及び答申に関する規定 十四 営利業務の届出及び営利業務従事弁護士名簿に関する規定 十五 会費に関する規定 十六 会計及び資産に関する規定 3 前項に掲げる事項を変更するときは、日本弁護士	コメント先 投稿日時
作成者	コメント	コメント先 投稿日時

作成者	コメント 連合会の承認を受けなければならない。』(e-Gov法令データより) ↑各弁護士会さんの会則に必要な事項の一つに『七 弁護士道德その他会員の綱紀保持に関する規定』があります。モラルの規定ですね。 しかし上にも書きました様に、東京弁護士会さん(や他幾つかの弁護士会さんも)会則等をネットで見つけられませんでした。なので代わり？に大ボス日弁連さんから。↓ ★日本弁護士連合会会則 「第二章 弁護士道德(第十条から第十六条)」より↓ ★「(職責の自覚) 第十条 弁護士は、人権の擁護者であり、社会正義を顕現するものであることを自覚しなければならない。」 ★「(非違不正の是正) 第十一条 弁護士は、常に法令が適正に運用されているかどうかを注意し、いやしくも非違不正を発見したときは、その是正に努めなければならない。」 ★「(学術の研究と人格の錬磨) 第十二条 弁護士は、法律学その他必要な学術の研究に努めるとともに、絶えず人格を錬磨し、強き責任感と高き気品を保たなければならない。」 ★「(公私混同の禁止) 第十三条 弁護士は、法廷の内外を問わず、裁判官、検察官及び同僚に対して礼節を守るとともに、公私混同の態度があってはならない。」 ★「(弁護士会役員の選任方法) 第十四条 弁護士会の役員の選任は、人格識見ある者が衆望を担って当たることができるように、民主的で、かつ、公明な方法によってなされなければならない。」 ★「(弁護士の本質) 第十五条 弁護士の本質は、自由であり、権力や物質に左右されてはならない。」 ★「(会規への委任) 第十六条 この章に規定するもののほか、弁護士の道德及び倫理並びに弁護士の職務の規律に関し必要な事項は、会規で定める。」(日弁連さんサイトより) ↑今回のTwitter行為、第十条「職責の自覚」や第十二条の「人格の錬磨」違反になりそう？そして日弁連さんや各所属弁護士会さんの管理不行き届きにもあたりますよね。 今回の懲戒請求は日弁連さん声明も対象となってますし、会長さんも勿論ご存知ですものね。昨年年末にはあの談話をお出しになりましたし。 国民の権利である懲戒請求制度を利用する際の提出書類に必須な記入事項であり、使用される場面は請求内	コメント先 投稿日時
作成者	コメント	コメント先 投稿日時

□ 作成者	コメント	コメント先	投稿日時
	容確認や結果お知らせなどの業務時だけのはずの署名を悪用。 国民の権利行使に伴い必要となる個人情報を杜撰に扱い、逆手に取り、脅迫に使用する。 これも弁護士さんの『使命』で『誠実』な職務の一つなのですかね。 扱いが杜撰でも、脅迫に使用しても、漏らしさえしなければ罰せられない、とか？法律の専門職な皆さんですものね。きっと理解なさって行為に及んでいるのかなって、ついつい考えてしまいます。 あと民間人扱いだから罰せられない、とかも関係しているのかな？判りませんけど。 弁護士さん方のモラルは一体どうなっているのでしょうかね。更に個人情報の保管や管理に対してどの様な認識をお持ちなのでしょう。 ましてや今回の懲戒請求事由は『朝鮮人学校補助金支給要求声明』。 個人や団体への行為では無い、日本国と国民への行為に対する懲戒請求です。外患罪で告発もされています。 国家への犯罪として告発もされている敵国人傘下の民族学校への利益供給推進に対する懲戒請求です、尚更(と云っても普段からきちんとやって頂くのは当然ですが)個人情報である名簿の管理には厳重を要して頂きたいのに。 懲戒請求の対象となった全弁護士さんの内、日本国籍を持つ国民である弁護士さん方(とご家族)も生命財産、安全を脅かされているお一人である、国家への犯罪行為に対して一般国民が懲戒を求めたのです。(この意味判りますか？) 日本国内にも相手である敵国人とそれに加担する人間が多く存在している件です。(弁護士さん方もその一端になりたいのかな？) 尚更個人情報の保管管理にはお気を付けて下さい。 でもそもそも弁護士さんだから以前の話と自分は思います。 公表していない相手の個人情報を脅迫に利用する人間。 人間としての『道徳』『倫理』『モラル』の完全な欠落、欠如です。 脅迫は相手の生活と精神の崩壊を狙い、そして生命を脅かす行為です。 しかも公表していない個人情報を脅迫に利用。 不特定多数に、見ず知らずの多くの人間に、自分の個人情報を知られる恐怖。被害者への脅威は如何許りか。 ましてや公表を実行されてしまった場合の恐怖は、計り知れない。 個人情報の悪用自体は犯罪として扱われず、たとえ罪に問われなかったとしても、その社会的責任は大きいし、重い。 その様な行為に至った本人の社会的道義の欠落の露呈です。		
□ 作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
	個人情報勝手に悪用し、脅迫に利用した加害者側の完全な『自己責任』です。 自分の意思決定、自分の選択した行動には自らの責任が伴います。 (尤もその責任度合いを計る必要が生じた際、行動の選択に至るまでの様々な要素や要因、((言い訳を除いた))本人の自覚((←片手間気分だったとか遊び半分だったとか生ぬるい気持ちだったとか単にお金が楽に稼げるからと活動の主旨に気持ちも伴わず何にも考えず安易に飛び付き自ら首を突っ込んだ上に自らろくに調べもせず自ら考えもせず人任せ相手任せとか相手に依存とかも))含めた責任能力等を検証する事になると思いますが、それでも『自らの意思で』『選択した』行動には、自らの責任が多くor全て伴います。) 自ら選択し、行なった事には、自分で責任を持つ。当たり前前の事です。 でもそれ云ったら普段からの行動もそうですけどね。普段から何事も、自分が『自らの意思で』『選択した』行動は自分に責任がありますから。 人に云われるまでも無いですね。 それでもやる人間がいる。 『自らの意思で』『選択した』行動を、全て相手のせいにする人間。 『自己責任』から逃げ、相手だけのせいにする人間。云わずにはおれません。 どんな職業、どんな『生業』であれ、職業上知り得た個人情報の保管管理を含めた職業倫理以前、人間としての倫理の問題と思います。 (あ、因みに今回に限らず懲戒請求の対象となった弁護士さん方も、請求内容が『その他職務の内外を問わず』であろうと、職業が弁護士さんだから請求を受ける訳で、やはり職業上知り得たとの解釈になります。) 名簿はきちんと保管管理なさって下さい。 それから国民皆さんの権利である懲戒請求は合法ですよ。ですから請求者への対応も、本来の方法である綱紀委員会の審査による(結果今回は懲戒委員会の出番無し)合法で、きちんと回答して頂きかったです。 「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」とか思うのなら、簡便公共ツールTwitterで『懲戒請求事由』を無視したまま、しかも個人情報をちらつかせて請求者を脅して言うのじゃなくて、綱紀委員会の審査で弁明すれば良いと思うのだけど、それはなさらなかったですよ。結果通知書類にはその事について記載が無かったし。 Twitterで脅して言うのじゃなくて、『懲戒請求事由』と「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」等との関連もきちんと検証し、『証明』した上で、請求者に結果通知で告げるのが合法だし、本来のやり方と思いました。まさに『因果関係の証明』ですね。 でも何の専門知識も無い無知な私が間違えてるだけなのかな？やっぱTwitterの脅し行為は、必然で必要だったのかな？ でも今回の懲戒請求に参加したいち請求者で一般人な		
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント 素人目線ながらも、法遵守を元に考え、私なりに公平な目で見ているつもりだけど。どうでしょう。 懲戒請求事由の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』には何にも述べず、公共ツールTwitterで請求者を脅しにかかった弁護士さん方に味方する立ち位置からだ、(私なりの考えながらも)公平、或いはそれに近い考えは理解出来ないかもですが。以上です。(四季の移ろい)	コメント先	投稿日時
四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49	(余命さん、投稿ご担当スタッフ スパムチェック待ち さん、再投稿10です。ごめんなさい泣。 『少し言い足りない箇所の付け加え〜』の下を少し直したのと、『自己責任〜』以降を詳しくしました。結局毎度すみません泣。) 余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。 『2437 2018年3月29日アラカルト②』にて日本お父ちゃんさん、勇気を頂けるたくさんの嬉しいお言葉をありがとうございました。 余命さんブログへの『「目から鱗が落ちる」という感動』のお言葉、余りにどんぴしゃりでしっくりくる表現だったので、そうなんです仰る通りです！と、その表現に至るまでのお語りと共に、そのお言葉からも感動を頂きました。 そして余命さん、『2463 余命考四季の移ろい⑤』にてまた私のクレイジーwな拙い長文を採用頂きありがとうございました。 ただこの所自分の投稿が多く採用となり、読者さん皆さんには大変申し訳無く思います。ですが「悪魔の提唱者」さんとの件の為、早い段階での対応が必要と余命さんにご判断なさったのかな、と自分は理解しています。 更に何度もすみません、今回採用投稿を読み直し、少し言い足りない箇所の付け加えです。↓ (告発の場合依頼先は検察官さんなので、所属弁護士会さんに依頼の懲戒請求とは依頼先の意味合いが違いますが、それでも東京地検さんを始め各地検さんへ送られた告発状もだけど)自分の住所氏名を記入した懲戒請求書類を弁護士会さんへ送るのだから、各弁護士会さんが自分の情報を持つ事になるのは、書類に記入している段階どころか、告発や懲戒請求に参加しようと考えた時点で判っていた事です。 だから私は各弁護士会さんが名簿を持っている事に文句をつけているのじゃ無いです。 各弁護士会さんが名簿を、つまり個人情報を持つ事になるのは事前に自分で判っていました。 これは今回のだけじゃ無い、いつも懲戒請求があった際には、各弁護士会さんは請求者の署名書類は保管しているのでしょ？当然の事ですよね。それに結果通知にも送付先が必要だし。 私が云っているのは、保管する名簿を(も)『悪用』し	2463 余命考四季の移ろい⑤ 投稿を表示 0 50	2018年4月17日 4:42 PM
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント コメント先 投稿日時 ている事についてなのですよ。 繰り返しますが、名簿を持っている事について云っているのじゃ無いです。 各弁護士会さんは請求を受けた際のいつもの手順で、今回も書類名簿の保管をしていると思いますけど、その名簿の存在をちらつかせてTwitterで脅迫する弁護士さんも、いつもの各弁護士会さんの手順なのかな？懲戒請求の手続きや名簿保管等のお仕事プラス、請求者に対するTwitter脅迫のお仕事までがセットなのかな？まさか...違いますよね。 だってずいぶんとたくさんの弁護士さんが対象になったのに、Twitter脅しはごく一部の弁護士さんだけです。 (それとも弁護士会さんごとの会則や会規等によってその決まりがあるのかな？各弁護士会さんサイトに会則等の公示が無いと、それも確認出来ませんが。 因みに少し前にかなりの時間をかけてネット検索をしましたが、東京弁護士会さんの会則や会規等は見つけれませんでした。) 私が云ったのは、懲戒請求者に対してその立場を『悪用』(=脅迫=犯罪行為)して来た弁護士さんがいた事に驚き、そしてその『悪用』(=脅迫=犯罪行為)に強い恐怖を覚えたと言う事です。 ましてや国民の『基本的人権』を守る『使命』をお持ちの弁護士さんが『悪用』(=脅迫=犯罪行為)しています。 私が云いたい『悪用』とは、公共ツールTwitterによる↓ 「ネット右翼の諸君は相変わらずだなあ。無邪気に私に懲戒請求してるのも900人くらいいるけど、落とし前はつけてもらうからね。(^ - ^)ー☆」 ↑から始まる脅迫(=犯罪行為)のさいに、名簿の存在を提示や示唆で利用している事も含みます。 尤も、その名簿悪用自体が脅迫(=犯罪行為)の土台の一つとなり、或いは脅迫(=犯罪行為)の足し？増幅？増強？強化？につながり、脅迫(=犯罪行為)を構成する要因の一つとして判断されるか否かは、一般人な素人な私にはさっぱり判らないです。 だから名簿悪用自体が違法で犯罪行為の対象となるかは判りません。 でもその事が犯罪行為か否かの判断もだけど、私は今回のTwitterの件で、先ず弁護士さん方の『道徳』『倫理』の無さ、『深い教養の保持と高い品性の陶や』『品位』の無さにショック(どころじゃ無いですね)を受けました。 『社会正義を実現』『社会秩序の維持』に欠かせない、『道徳』『倫理』。 これって弁護士法第一条と第二条にある、弁護士さんの使命と職責違反にならないのかな？各所属組織さんも放ったらかしですし。 更に『社会正義を実現』『社会秩序の維持』だけじゃ無い、弁護依頼人や懲戒請求者等の個人情報とを保管管理する際にも欠かせないはずの『道徳』『倫理』。
作成者	コメント コメント先 投稿日時

作成者	コメント 『モラル』。 だから弁護士法にも規定があるのですよね。↓ ☆弁護士法より↓ ☆『（会則） 第三十三条 弁護士会は、日本弁護士連合会の承認を受けて、会則を定めなければならない。 2 弁護士会の会則には、次に掲げる事項を記載しなければならない。 一 名称及び事務所の所在地 二 会長、副会長その他会の機関の選任、構成及び職務権限に関する規定 三 入会及び退会に関する規定 四 資格審査会に関する規定 五 会議に関する規定 六 弁護士名簿の登録、登録換え及び登録取消しの請求の進達並びに第十三条の規定による登録取消しの請求に関する規定 七 弁護士道德その他会員の綱紀保持に関する規定 八 懲戒並びに懲戒委員会及び綱紀委員会に関する規定 九 無資力者のためにする法律扶助に関する規定 十 官公署その他に対する弁護士の推薦に関する規定 十一 司法修習生の修習に関する規定 十二 会員の職務に関する紛議の調停に関する規定 十三 建議及び答申に関する規定 十四 営利業務の届出及び営利業務従事弁護士名簿に関する規定 十五 会費に関する規定 十六 会計及び資産に関する規定 3 前項に掲げる事項を変更するときは、日本弁護士連合会の承認を受けなければならない。』(e-Gov法令データより) ↑各弁護士会さんの会則に必要な事項の一つに『七 弁護士道德その他会員の綱紀保持に関する規定』があります。モラルの規定ですね。 しかし上にも書きました様に、東京弁護士会さん(や他幾つかの弁護士会さんも)会則等をネットで見つけられませんでした。なので代わり？に大ボス日弁連さんから。↓ ★日本弁護士連合会会則 「第二章 弁護士道德(第十条から第十六条)」より↓ ★「(職責の自覚) 第十条 弁護士は、人権の擁護者であり、社会正義を顕現するものであることを自覚しなければならない。」 ★「(非違不正の是正) 第十一条 弁護士は、常に法令が適正に運用されているかどうかを注意し、いやしくも非違不正を発見したときは、その是正に努めなければならない。」 ★「(学術の研究と人格の錬磨) 第十二条 弁護士は、法律学その他必要な学術の研究に努めると	コメント先 投稿日時
作成者	コメント	コメント先 投稿日時

☐	作成者	コメント	コメント先	投稿日時
		ともに、絶えず人格を錬磨し、強き責任感と高き気品を保たなければならない。」 ★「(公私混同の禁止) 第十三条 弁護士は、法廷の内外を問わず、裁判官、検察官及び同僚に対して礼節を守るとともに、公私混同の態度があってはならない。」 ★「(弁護士会役員の選任方法) 第十四条 弁護士会の役員の選任は、人格識見ある者が衆望を担って当てることができるように、民主的で、かつ、公明な方法によってなされなければならない。」 ★「(弁護士の本質) 第十五条 弁護士の本質は、自由であり、権力や物質に左右されてはならない。」 ★「(会規への委任) 第十六条 この章に規定するもののほか、弁護士の道德及び倫理並びに弁護士の職務の規律に関し必要な事項は、会規で定める。」(日弁連さんサイトより) 1今回のTwitter行為、第十条「職責の自覚」や第十二条の「人格の錬磨」違反になりそう？そして日弁連さんや各所属弁護士会さんの管理不行き届きにもあたりますよね。 今回の懲戒請求は日弁連さん声明も対象となってますし、会長さんも勿論ご存知ですものね。昨年年末にはあの談話をお出しになりましたし。 国民の権利である懲戒請求制度を利用する際の提出書類に必須な記入事項であり、使用される場面は請求内容確認や結果お知らせなどの業務時だけのはずの署名を悪用。 国民の権利行使に伴い必要となる個人情報に杜撰に扱い、逆手に取り、脅迫に使用する。 これも弁護士さんの『使命』で『誠実』な職務の一つなのですかね。 扱いが杜撰でも、脅迫に使用しても、漏らしさえしなければ罰せられない、とか？法律の専門職な皆さんですものね。きっと理解なさって行為に及んでいるのかなって、ついつい考えてしまいます。 あと民間人扱いだから罰せられない、とかも関係しているのかな？判りませんけど。 弁護士さん方のモラルは一体どうなっているのでしょうかね。更に個人情報の保管や管理に対してどの様な認識をお持ちなのでしょう。 ましてや今回の懲戒請求事由は『朝鮮人学校補助金支給要求声明』。 個人や団体への行為では無い、日本国と国民への行為に対する懲戒請求です。外患罪で告発もされています。 国家への犯罪として告発もされている敵国人傘下の民族学校への利益供給推進に対する懲戒請求です、尚更(と云っても普段からきちんとやって頂くのは当然ですが)個人情報である名簿の管理には厳重を要して頂	コメント先	投稿日時
☐	作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント きたいのに。 懲戒請求の対象となった全弁護士さんの内、日本国籍を持つ国民である弁護士さん方(とご家族)も生命財産、安全を脅かされているお一人である、国家への犯罪行為に対して一般国民が懲戒を求めたのです。(この意味判りますか?) 日本国内にも相手である敵国人とそれに加担する人間が多く存在している件です。(弁護士さん方もその一端になりたいのかな?) そもそも弁護士さんだから以前の話と自分は思います。 公表していない相手の個人情報を脅迫に利用する人間。 人間としての『道徳』『倫理』『モラル』の完全な欠落、欠如です。 脅迫は相手の生活と精神の崩壊を狙い、そして生命を脅かす行為です。 しかも公表していない個人情報を脅迫に利用。 不特定多数に、見ず知らずの多くの人間に、自分の個人情報を知られる恐怖。被害者への脅威は如何許りか。 ましてや公表を実行されてしまった場合の恐怖は、計り知れない。 個人情報の悪用自体は犯罪として扱われず、たとえ罪に問われなかったとしても、その社会的責任は大きいし、重い。 その様な行為に至った本人の社会的道義の欠落の様の露呈です。 個人情報を勝手に悪用し、脅迫に利用した加害者側の完全な『自己責任』です。 自己の意思決定、自分の選択した行動には自らの責任が伴います。 (尤もその責任度合いを計る必要が生じた際、行動の選択に至るまでの様々な要素や要因、((言い訳を除いた))本人の自覚((←片手間気分だったとか遊び半分だったとか生ぬるい気持ちだったとか単にお金が楽に稼げるからと活動の主旨に気持ちも伴わず何にも考えず安易に飛び付き自ら首を突っ込んだ上に自らろくに調べもせず自ら考えもせず人任せ人のせいとかも))含めた責任能力等を鑑みる事になりますが、それでも『自らの意思で』『選択した』行動には、自らの責任が多くor全て伴います。) 自ら選択し、行なった事には、自分で責任を持つ。当たり前前の事ですね。 でもそれ云ったら普段からの行動もそうですけどね。 普段から何事も、自分が『自らの意思で』『選択した』行動は自分に責任がありますから。 人に云われるまでも無いですね。 それでもやる人間がいる。 『自らの意思で』『選択した』行動を、全て相手のせいにする人間。 『自己責任』から逃げ、相手だけのせいにする人間。 云わずにはおれません。 どんな職業、どんな『生業』であれ、職業上知り得た	コメント先 投稿日時
作成者	コメント	コメント先 投稿日時

☐ 作成者	コメント	コメント先	投稿日時
	個人情報 の保管管理を含めた職業倫理以前、人間としての倫理の問題と思います。 (あ、因みに今回に限らず懲戒請求の対象となった弁護士さん方も、請求内容が『その他職務の内外を問わず』であろうと、職業が弁護士さんだから請求を受ける訳で、やはり職業上知り得たとの解釈になります。) 名簿はきちんと保管管理なさって下さい。 それから国民皆さんの権利である懲戒請求は合法ですよ。ですから請求者への対応も、本来の方法である綱紀委員会の審査による(結果今回は懲戒委員会の出番無し)合法で、きちんと回答して欲しかったです。 「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」とか思うのなら、簡便公共ツールTwitterで『懲戒請求事由』を無視したまま請求者を脅して言うのじゃなくて、綱紀委員会の審査で弁明すれば良いと思うのだけど、それはなさなかったのですよね。結果通知書類にはその事について記載が無かったし。 Twitterで脅して言うのじゃなくて、『懲戒請求事由』と「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」等との関連もきちんと検証し、『証明』した上で、請求者に結果通知で告げるのが合法だし、本来のやり方と思いました。まさに『因果関係の証明』ですね。 でも何の専門知識も無い無知な私が間違えてるだけなのかな？やっぱりTwitterの脅し行為は、必然で必要だったのかな？ でも今回の懲戒請求に参加したいち請求者で一般人な素人目線ながらも、法遵守を元に考え、私なりに公平な目で見て書いているつもりだけど。どうでしょう。 懲戒請求事由の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』には何にも述べず、公共ツールTwitterで請求者を脅しかかった弁護士さん方に味方する立ち位置からだと、(私なりの考えながらも)公平、或いはそれに近い考えは理解出来ないかもですが。以上です。(四季の移ろい)		
四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49	余命さん、投稿ご担当スタッフさん、再投稿9です。 『自己責任〜』以降を少し直しました。もう終わりにします、すみません泣。) 余命さん、スタッフのみなさん、こんにち。 『2437 2018年3月29日アラカルト②』にて日本お父ちゃんさん、勇気を頂けるたくさんの嬉しいお言葉をありがとうございました。 余命さんブログへの『「目から鱗が落ちる」という感動』のお言葉、余りにどんぴしゃりでしっくりくる表現だったので、そうなんです仰る通りです！と、その表現に至るまでのお語りと共に、そのお言葉からも感動を頂きました。 そして余命さん、『2463 余命考四季の移ろい⑤』に スパムチェック待ち	2463 余命考四季の移ろい⑤ 投稿を表示 0 50	2018年4月17日 4:36 AM
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
	てまた私のクレイジーwな拙い長文を採用頂きありがとうございました。 ただこの所自分の投稿が多く採用となり、読者さん皆さんには大変申し訳無く思います。ですが「悪魔の提唱者」さんとの件の為、早い段階での対応が必要と余命さんにご判断なさったのかな、と自分は理解しています。 更に何度もすみません、今回採用投稿を読み直し、少し言い足りない箇所の付け加えです。↓ (告発の場合依頼先は検察官さんなので、所属弁護士会さんに依頼の懲戒請求とは依頼先の意味合いが違うが、それでも東京地検さんを始め各地検さんへ送られた告発状もだけど)自分の住所氏名を記入した懲戒請求書類を弁護士会さんへ送るのだから、各弁護士会さんが自分の情報を持つ事になるのは、書類に記入している段階どころか、告発や懲戒請求に参加しようと考えた時点で判っていた事です。 だから私は名簿の保持保管に文句をつけているのじゃ無いです。 各弁護士会さんが名簿を、つまり個人情報を保管する事になるのは事前に自分で判っていました。 これは今回のだけじゃ無い、いつも懲戒請求があった際には、各弁護士会さんは請求者の署名書類は保管しているでしょ？当然の事ですよね。それに結果通知にも送付先が必要だし。 私が云っているのは、保管する名簿を(も)『悪用』している事についてなのですよ。 繰り返しますが、名簿を保持保管している事について云っているのじゃ無いです。 各弁護士会さんは、請求を受けた際のいつもの手順で書類名簿の保管をしていると思いますけど、その名簿の存在をちらつかせてTwitterで脅迫する弁護士さんも、いつもの各弁護士会さんの手順なのかな？ 懲戒請求の手続きや名簿保管等のお仕事プラス、請求者に対するTwitter脅迫のお仕事までがセットなの？まさか...違いますよね。 だってずいぶんとたくさんの弁護士さんが対象になったのに、Twitter脅しはごく一部の弁護士さんですし。 だから懲戒請求受け付け後の一通りの流れに、Twitterで請求者を訴える他脅迫までがお仕事に組み込まれている訳じゃないですよ？ (それとも弁護士会さんごとの会則や会規等によってその決まりがあるのかな？各弁護士会さんサイトに会則等の公示が無いと、それも確認出来ませんが。 因みに少し前にかなりの時間をかけてネット検索をしましたが、東京弁護士会さんの会則や会規等は見つけれませんでした。) 私が云ったのは、懲戒請求者に対してその立場を『悪用』(=脅迫=犯罪行為)して来た弁護士さんがいた事に驚き、そしてその『悪用』(=脅迫=犯罪行為)に強い恐怖を覚えたと言う事です。 ましてや国民の『基本的人権』を守る『使命』をお持ちの弁護士さんが『悪用』(=脅迫=犯罪行為)しています。		
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
	私が云いたい『悪用』とは、公共ツールTwitterによる↓ 「ネット右翼の諸君は相変わらずだなあ。無邪気に私に懲戒請求してるのも900人くらいいるけど、落とし前はつけてもらうからね。(^ - ^)ー☆」 ↑から始まる脅迫(=犯罪行為)のさいに、名簿の存在を提示や示唆で利用している事も含みます。 尤も、その名簿悪用自体が脅迫(=犯罪行為)の土台の一つとなり、或いは脅迫(=犯罪行為)の足し？増幅？増強？強化？につながり、脅迫(=犯罪行為)を構成する要因の一つとして判断されるか否かは、一般人な素人な私にはさっぱり判らないです。 だから名簿悪用自体が違法で犯罪行為の対象となるかは判りません。 でもその事が犯罪行為か否かの判断もだけど、私は先ずは今回のTwitterの件で、弁護士さん方の『道徳』『倫理』の無さ、『深い教養の保持と高い品性の陶や』『品位』の無さにショック(どころじゃ無いですね)を受けました。 『社会正義を実現』『社会秩序の維持』に欠かせない、『道徳』『倫理』。 これって弁護士法第一条と第二条にある、弁護士さんの使命と職責違反にならないのかな？各所属組織さんも放ったらかしですし。 更に『社会正義を実現』『社会秩序の維持』だけじゃ無い、弁護依頼人や懲戒請求者等の個人情報とを保管管理する際にも欠かせないはずの『道徳』『倫理』。 『モラル』。 だから弁護士法にも規定があるのですよね。↓ ☆弁護士法より↓ ☆『（会則）第三十三条 弁護士会は、日本弁護士連合会の承認を受けて、会則を定めなければならない。 2 弁護士会の会則には、次に掲げる事項を記載しなければならない。 一 名称及び事務所の所在地 二 会長、副会長その他会の機関の選任、構成及び職務権限に関する規定 三 入会及び退会に関する規定 四 資格審査会に関する規定 五 会議に関する規定 六 弁護士名簿の登録、登録換え及び登録取消しの請求の進達並びに第十三条の規定による登録取消しの請求に関する規定 七 弁護士道徳その他会員の綱紀保持に関する規定 八 懲戒並びに懲戒委員会及び綱紀委員会に関する規定 九 無資力者のためにする法律扶助に関する規定 十 官公署その他に対する弁護士の推薦に関する規定 十一 司法修習生の修習に関する規定 十二 会員の職務に関する紛議の調停に関する規定 十三 建議及び答申に関する規定 十四 営利業務の届出及び営利業務従事弁護士名簿に		
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

	作成者		コメント	コメント先	投稿日時
関する規定 十五 会費に関する規定 十六 会計及び資産に関する規定 3 前項に掲げる事項を変更するときは、日本弁護士連合会の承認を受けなければならない。』(e-Gov法令データより) ↑各弁護士会さんの会則に必要な事項の一つ、『七 弁護士道德その他会員の綱紀保持に関する規定』。モラルの規定ですね。 しかし上にも書きました様に、東京弁護士会さん(や他幾つかの弁護士会さんも)会則等をネットで見つけられませんでした。なので代わり？に大ボス日弁連さんから。↓ ★日本弁護士連合会会則 「第二章 弁護士道德(第十条から第十六条)」より↓ ★「(職責の自覚) 第十条 弁護士は、人権の擁護者であり、社会正義を顕現するものであることを自覚しなければならない。」 ★「(非違不正の是正) 第十一条 弁護士は、常に法令が適正に運用されているかどうかを注意し、いやしくも非違不正を発見したときは、その是正に努めなければならない。」 ★「(学術の研究と人格の錬磨) 第十二条 弁護士は、法律学その他必要な学術の研究に努めるとともに、絶えず人格を錬磨し、強き責任感と高き気品を保たなければならない。」 ★「(公私混同の禁止) 第十三条 弁護士は、法廷の内外を問わず、裁判官、検察官及び同僚に対して礼節を守るとともに、公私混同の態度があってはならない。」 ★「(弁護士会役員の選任方法) 第十四条 弁護士会の役員の選任は、人格識見ある者が衆望を担って当てることができるように、民主的で、かつ、公明な方法によってなされなければならない。」 ★「(弁護士の本質) 第十五条 弁護士の本質は、自由であり、権力や物質に左右されてはならない。」 ★「(会規への委任) 第十六条 この章に規定するもののほか、弁護士の道德及び倫理並びに弁護士の職務の規律に関し必要な事項は、会規で定める。」(日弁連さんサイトより) ↑今回のTwitter行為、第十条「職責の自覚」や第十二条の「人格の錬磨」違反になりそう？そして日弁連さんや各所属弁護士会さんの管理不行き届き系？今回の懲戒請求は日弁連さん声明も対象となっていますし、会長さんも勿論ご存知ですものね。昨年年末には談話をお出しになりましたし。					
	作成者		コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント 国民の権利である懲戒請求制度を利用する際の提出書類に必須な記入事項であり、使用される場面は請求内容確認や結果お知らせなどの業務時だけのはずの署名を悪用。 国民の権利行使に伴い必要となる個人情報を杜撰に扱い、逆手に取り、脅迫に使用する。 これも弁護士さんの『使命』で『誠実』な職務の一つなのですかね。 扱いが杜撰でも、脅迫に使用しても、漏らしさえしなければ罰せられない、とか？法律の専門職な皆さんですものね。きっと理解なさって行為に及んでいるのかなって、ついつい考えてしまいます。 あと民間人扱いだから罰せられない、とかも関係しているのかな？判りませんが。 弁護士さん方のモラルは一体どうなっているのでしょうか。更に個人情報の保管や管理に対してどのような認識をお持ちなのでしょう。 ましてや今回の懲戒請求事由は『朝鮮人学校補助金支給要求声明』。 個人や団体への行為では無い、日本国と国民への行為に対する懲戒請求です。外患罪で告発もされています。 国家への犯罪として告発もされている敵国人傘下の民族学校への利益供給推進に対する懲戒請求です、尚更(と云っても普段から管理はきちんとやって頂くのは当然ですが)個人情報である名簿の管理には厳重を要して頂きたいのに。 懲戒請求の対象となった全弁護士さんの内、日本国籍を持つ国民である弁護士さん方(とご家族)も生命財産、安全を脅かされているお一人である、国家への犯罪行為に対して懲戒を求めたのです。(この意味判ります？) 日本国内にも相手の敵国人とそれに加担する人間が多く存在している件です。(弁護士さん方もその一端になりたいのかな？) そもそも弁護士さんだから以前の話と自分は思います。 公表していない相手の個人情報を脅迫に利用する人間。 人間としての『道徳』『倫理』『モラル』の完全な欠落、欠如です。 脅迫は相手の生活と精神の崩壊を狙い、そして生命を脅かす行為です。 しかも公表していない個人情報を脅迫に利用。 不特定多数に、見ず知らずの多くの人間に、自分の個人情報を知られる恐怖。被害者への脅威は如何許りか。 ましてや公表を実行されてしまった場合の恐怖は、計り知れない。 個人情報の悪用自体は犯罪として扱われず、たとえ罪に問われなかったとしても、その社会的責任は大きいし、重い。 本人の社会的道義の欠落の様の露呈です。	コメント先	投稿日時
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

☐ 作成者	コメント	コメント先	投稿日時
	個人情報を勝手に悪用し、脅迫に利用した加害者側の完全な『自己責任』です。 自分の意思決定、自分の選択した行動には自らの責任が伴います。 自ら選び行なった事には、自分で責任を持つ。当たり前です。 でもそれ云ったら普段からの行動もそうですけどね。普段から何事も、自分が『自らの意思で』『選択した』行動は自分に責任がありますから。 人に云われるまでも無いですね。 それでもやる人間がいる。云わずにはおれません。 職業倫理以前、人間としての倫理の問題ですね。 名簿はきちんと保管管理頂きたいです。 それから国民皆さんの権利である懲戒請求は合法ですよ。ですから請求者への対応も、本来の方法である綱紀委員会の審査による(結果今回は懲戒委員会の出番無し)合法で、きちんと回答して欲しかったです。 「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」とか思うのなら、簡便公共ツールTwitterで『懲戒請求事由』を無視したまま請求者を脅して言うのじゃなくて、綱紀委員会の審査で弁明すれば良いと思うのだけど、それはなさなかったのですよね。結果通知書類にはその事について記載が無かったし。 Twitterで脅して言うのじゃなくて、『懲戒請求事由』と「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」等との関連もきちんと検証し、『証明』した上で、請求者に結果通知で告げるのが合法だし、本来のやり方と思いました。まさに『因果関係の証明』ですね。 でも何の専門知識も無い無知な私が間違えてるだけなのかな？やっぱりTwitterの脅し行為は、必然で必要だったのかな？ でも今回の懲戒請求に参加したいち請求者で一般人な素人目線ながらも、法遵守を元に考え、私なりに公平な目で見て書いているつもりだけど。どうでしょう。 懲戒請求事由の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』には何にも述べず、公共ツールTwitterで請求者を脅しにかかった弁護士さん方に味方する立ち位置からだと、(私なりの考えながらも)公平、或いはそれに近い考えは理解出来ないかもですが。以上です。(四季の移ろい)		
☐  四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49	(余命さん、投稿ご担当スタッフさん、再投稿8です。『自己責任〜』以降に少し足しました。しつこくですけど、これでいいんです。ごめんなさい泣。) 余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。 『2437 2018年3月29日アラカルト②』にて日本お父ちゃんさん、勇気を頂けるたくさんの嬉しいお言葉をありがとうございました。 余命さんブログへの『「目から鱗が落ちる」という感	2463 余命考四季の移ろい⑤ 投稿を表示 0 50	2018年4月17日 2:56 AM
☐ 作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
	動』のお言葉、余りにどんぴしゃりでしっくりくる表現だったので、そうなんです仰る通りです！と、その表現に至るまでのお語りと共に、そのお言葉からも感動を頂きました。 そして余命さん、『2463 余命考四季の移ろい⑤』にてまた私のクレイジーwな拙い長文を採用頂きありがとうございました。 ただこの所自分の投稿が多く採用となり、読者さん皆さんには大変申し訳無く思います。ですが「悪魔の提唱者」さんとの件の為、早い段階での対応が必要と余命さんにご判断なさったのかな、と自分は理解しています。 更に何度もすみません、今回採用投稿を読み直し、少し言い足りない箇所の付け加えです。↓ (告発の場合依頼先は検察官さんなので、所属弁護士会さんに依頼の懲戒請求とは依頼先の意味合いが違うが、それでも東京地検さんを始め各地検さんへ送られた告発状もだけど)自分の住所氏名を記入した懲戒請求書類を弁護士会さんへ送るのだから、各弁護士会さんが自分の情報を持つ事になるのは、書類に記入している段階どころか、告発や懲戒請求に参加しようと考えた時点で判っていた事です。 だから私は名簿の保持保管に文句をつけているのじゃ無いです。 各弁護士会さんが名簿を、つまり個人情報を保管する事になるのは事前に自分で判っていました。 これは今回のだけじゃ無い、いつも懲戒請求があった際には、各弁護士会さんは請求者の署名書類は保管しているでしょ？当然の事ですよね。それに結果通知にも送付先が必要だし。 私が云っているのは、保管する名簿を(も)『悪用』している事についてなのですよ。 繰り返しますが、名簿を保持保管している事について云っているのじゃ無いです。 各弁護士会さんは、請求を受けた際のいつもの手順で書類名簿の保管をしていると思いますけど、その名簿の存在をちらつかせてTwitterで脅迫する弁護士さんも、いつもの各弁護士会さんの手順なのかな？ 懲戒請求の手続きや名簿保管等のお仕事プラス、請求者に対するTwitter脅迫のお仕事までがセットなの？まさか...違いますよね。 だってずいぶんとたくさんの弁護士さんが対象になったのに、Twitter脅しはごく一部の弁護士さんですし。 だから懲戒請求受け付け後の一通りの流れに、Twitterで請求者を訴える他脅迫までがお仕事に組み込まれている訳じゃないですよ？ (それとも弁護士会さんごとの会則や会規等によってその決まりがあるのかな？各弁護士会さんサイトに会則等の公示が無いと、それも確認出来ませんが。 因みに少し前にかなりの時間をかけてネット検索をしましたが、東京弁護士会さんの会則や会規等は見つけれませんでした。) 私が云ったのは、懲戒請求者に対してその立場を『悪用』(=脅迫=犯罪行為)して来た弁護士さんがいた事		
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
	に驚き、そしてその『悪用』(=脅迫=犯罪行為)に強い恐怖を覚えたと言う事です。 ましてや国民の『基本的人権』を守る『使命』をお持ちの弁護士さんが『悪用』(=脅迫=犯罪行為)しています。 私が云いたい『悪用』とは、公共ツールTwitterによる↓ 「ネット右翼の諸君は相変わらずだなあ。無邪気に私に懲戒請求してるのも900人くらいいるけど、落とし前はつけてもらうからね。(^ - ^)—☆」 ↑から始まる脅迫(=犯罪行為)のさいに、名簿の存在を提示や示唆で利用している事も含みます。 尤も、その名簿悪用自体が脅迫(=犯罪行為)の土台の一つとなり、或いは脅迫(=犯罪行為)の足し？増幅？増強？強化？につながり、脅迫(=犯罪行為)を構成する要因の一つとして判断されるか否かは、一般人な素人な私にはさっぱり判らないです。 だから名簿悪用自体が違法で犯罪行為の対象となるかは判りません。 でもその事が犯罪行為か否かの判断もだけど、私は先ずは今回のTwitterの件で、弁護士さん方の『道徳』『倫理』の無さ、『深い教養の保持と高い品性の陶や』『品位』の無さにショック(どころじゃ無いですね)を受けました。 『社会正義を実現』『社会秩序の維持』に欠かせない、『道徳』『倫理』。 これって弁護士法第一条と第二条にある、弁護士さんの使命と職責違反にならないのかな？各所属組織さんも放ったらかしですし。 更に『社会正義を実現』『社会秩序の維持』だけじゃ無い、弁護依頼人や懲戒請求者等の個人情報とを保管管理する際にも欠かせないはずの『道徳』『倫理』。 『モラル』。 だから弁護士法にも規定があるのですよね。↓ ☆弁護士法より↓ ☆『(会則)第三十三条 弁護士会は、日本弁護士連合会の承認を受けて、会則を定めなければならない。 2 弁護士会の会則には、次に掲げる事項を記載しなければならない。 一 名称及び事務所の所在地 二 会長、副会長その他会の機関の選任、構成及び職務権限に関する規定 三 入会及び退会に関する規定 四 資格審査会に関する規定 五 会議に関する規定 六 弁護士名簿の登録、登録換え及び登録取消しの請求の進達並びに第十三条の規定による登録取消しの請求に関する規定 七 弁護士道徳その他会員の綱紀保持に関する規定 八 懲戒並びに懲戒委員会及び綱紀委員会に関する規定 九 無資力者のためにする法律扶助に関する規定		
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント 十 官公署その他に対する弁護士への推薦に関する規定 十一 司法修習生の修習に関する規定 十二 会員の職務に関する紛議の調停に関する規定 十三 建議及び答申に関する規定 十四 営利業務の届出及び営利業務従事弁護士名簿に関する規定 十五 会費に関する規定 十六 会計及び資産に関する規定 3 前項に掲げる事項を変更するときは、日本弁護士連合会の承認を受けなければならない。』(e-Gov法令データより) ↑各弁護士会さんの会則に必要な事項の一つ、 『七 弁護士道徳その他会員の綱紀保持に関する規定』。モラルの規定ですね。 しかし上にも書きました様に、東京弁護士会さん(や他幾つかの弁護士会さんも)会則等をネットで見つけられませんでした。なので代わり？に大ボス日弁連さんから。↓ ★日本弁護士連合会会則 「第二章 弁護士道徳(第十条から第十六条)」より↓ ★「(職責の自覚) 第十条 弁護士は、人権の擁護者であり、社会正義を顕現するものであることを自覚しなければならない。」 ★「(非違不正の是正) 第十一条 弁護士は、常に法令が適正に運用されているかどうかを注意し、いやしくも非違不正を発見したときは、その是正に努めなければならない。」 ★「(学術の研究と人格の錬磨) 第十二条 弁護士は、法律学その他必要な学術の研究に努めるとともに、絶えず人格を錬磨し、強い責任感と高き気品を保たなければならない。」 ★「(公私混同の禁止) 第十三条 弁護士は、法廷の内外を問わず、裁判官、検察官及び同僚に対して礼節を守るとともに、公私混同の態度があってはならない。」 ★「(弁護士会役員の選任方法) 第十四条 弁護士会の役員の選任は、人格識見ある者が衆望を担って当たることができるように、民主的で、かつ、公明な方法によってなされなければならない。」 ★「(弁護士の本質) 第十五条 弁護士の本質は、自由であり、権力や物質に左右されてはならない。」 ★「(会規への委任) 第十六条 この章に規定するもののほか、弁護士の道徳及び倫理並びに弁護士の職務の規律に関し必要な事項は、会規で定める。」(日弁連さんサイトより)	コメント先	投稿日時
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
	1今回のTwitter行為、第十条「職責の自覚」や第十二条の「人格の錬磨」違反になりそう？そして日弁連さんや各所属弁護士会さんの管理不行き届き系？今回の懲戒請求は日弁連さん声明も対象となっていますし、会長さんも勿論ご存知ですものね。昨年年末には談話をお出しになりましたし。 国民の権利である懲戒請求制度を利用する際の提出書類に必須な記入事項であり、使用される場面は請求内容確認や結果お知らせなどの業務時だけのはずの署名を悪用。 国民の権利行使に伴い必要となる個人情報を杜撰に扱い、逆手に取り、脅迫に使用する。 これも弁護士さんの『使命』で『誠実』な職務の一つなのですかね。 扱いが杜撰でも、脅迫に使用しても、漏らしさえしなければ罰せられない、とか？法律の専門職な皆さんですものね。きっと理解なさって行為に及んでいるのかなって、つつい考えてしまいます。 あと民間人扱いだから罰せられない、とかも関係しているのかな？判りませんけど。 弁護士さん方のモラルは一体どうなっているのでしょうかね。更に個人情報の保管や管理に対してどの様な認識をお持ちなのでしょう。 ましてや今回の懲戒請求事由は『朝鮮人学校補助金支給要求声明』。 個人や団体への行為では無い、日本国と国民への行為に対する懲戒請求です。外患罪で告発もされています。 国家への犯罪として告発もされている敵国人傘下の民族学校への利益供給推進に対する懲戒請求です、尚更(と云っても普段から管理はきちんとやって頂くのは当然ですが)個人情報である名簿の管理には厳重を要して頂きたいのに。 懲戒請求の対象となった全弁護士さんの内、日本国籍を持つ国民である弁護士さん方(とご家族)も生命財産、安全を脅かされているお一人である、国家への犯罪行為に対して懲戒を求めたのですよ。(この意味判りますか？) 日本国内にも相手である敵国人とそれに加担する人間が多く存在している件です。(弁護士さん方もその一端になりたいのですか？) そもそも弁護士さんだから以前の話と自分は思います。 公表していない他人の個人情報を脅迫に利用する人間。 人間としての『道徳』『倫理』『モラル』の完全な欠落、欠如です。 脅迫は相手の生活と精神の崩壊を狙い、そして生命を脅かす行為です。 ましてや公表していない個人情報を利用しての脅迫。不特定多数に、見ず知らずの多くの人間に、自分のプライベートな情報を知られる恐怖。被害者への脅威は計り知れません。 個人情報を勝手に悪用し、脅迫した加害者側の完全な		
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント 『自己責任』です。 犯罪として扱われず、たとえ罪に問われなかったとしても、その社会的責任は大きいし、重い。 本人の社会的道義の欠落の様の露呈です。 自分の意思決定、自分の選択した行動には自らの責任が伴います。 自ら選び行なった事は、自分の責任です。 自分で選択した行動には自分で責任を持つ。 当たり前の事です。 ま、それ云ったら普段からの行動もそうですけどね。 普段から何事も、『自分が選択した』行動は自分に責任がありますから。 人に云われるまでも無いですね。 それでもやる人間がいる。云わずにはおれません。 職業倫理以前、人間としての倫理の問題ですね。 名簿はきちんと保管管理なさって下さい。 それから国民皆さんの権利である懲戒請求は合法ですよ。ですから請求者への対応も、本来の方法である 綱紀委員会の審査による(結果今回は懲戒委員会の出番無し)合法で、きちんと回答して欲しかったです。 「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」とか思うのなら、簡便公共ツールTwitterで『懲戒請求事由』を無視したまま請求者を脅して言うのじゃなくて、綱紀委員会の審査で弁明すれば良いと思うのだけど、それはなさらなかったのですよね。結果通知書類にはその事について記載が無かったし。 Twitterで脅して言うのじゃなくて、『懲戒請求事由』と「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」等との関連もきちんと検証し、『証明』した上で、請求者に結果通知で告げるのが合法だし、本来のやり方と思いました。まさに『因果関係の証明』ですね。 でも何の専門知識も無い無知な私が間違えてるだけなのかな？やっぱりTwitterの脅し行為は、必然で必要だったのかな？ でも今回の懲戒請求に参加したいち請求者で一般人な素人目線ながらも、法遵守を元に考え、私なりに公平な目で見て書いているつもりだけど。どうでしょう。 懲戒請求事由の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』には何にも述べず、公共ツールTwitterで請求者を脅しにかかった弁護士さん方に味方する立ち位置からだと、(私なりの考えながらも)公平、或いはそれに近い考えは理解出来ないかもですが。以上です。(四季の移ろい)	コメント先	投稿日時
四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49	(余命さん、投稿ご担当スタッフさん、再投稿7です。 『名簿の管理には厳重を要して頂きたい〜』以降に更に付け加えました。ホント何度もすみません泣。) 余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。 スパムチェック待ち	2463 余命考四季の移ろい⑤ 投稿を表示 0 50	2018年4月17日 2:08 AM
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

☐	作成者	コメント	コメント先	投稿日時
		『2437 2018年3月29日アラカルト②』にて日本お父ちゃんさん、勇気を頂けるたくさんの嬉しいお言葉をありがとうございました。 余命さんブログへの『「目から鱗が落ちる」という感動』のお言葉、余りにどんぴしゃりでしっくりくる表現だったので、そうなんです仰る通りです！と、その表現に至るまでのお語りと共に、そのお言葉からも感動を頂きました。 そして余命さん、『2463 余命考四季の移ろい⑤』にてまた私のクレイジーwな拙い長文を採用頂きありがとうございました。 ただこの所自分の投稿が多く採用となり、読者さん皆さんには大変申し訳無く思います。ですが「悪魔の提唱者」さんとの件の為、早い段階での対応が必要と余命さんはご判断なさったのかな、と自分は理解しています。 更に何度もすみません、今回採用投稿を読み直し、少し言い足りない箇所の付け加えです。↓ (告発の場合依頼先は検察官さんなので、所属弁護士会さんに依頼の懲戒請求とは依頼先の意味合いが違うが、それでも東京地検さんを始め各地検さんへ送られた告発状もだけど)自分の住所氏名を記入した懲戒請求書類を弁護士会さんへ送るのだから、各弁護士会さんが自分の情報を持つ事になるのは、書類に記入している段階どころか、告発や懲戒請求に参加しようと考えた時点で判っていた事です。 だから私は名簿の保持保管に文句をつけているのじゃ無いです。 各弁護士会さんが名簿を、つまり個人情報を保管する事になるのは事前に自分で判っていました。 これは今回のだけじゃ無い、いつも懲戒請求があった際には、各弁護士会さんは請求者の署名書類は保管しているのでしょ？当然の事ですよね。それに結果通知にも送付先が必要だし。 私が云っているのは、保管する名簿を(も)『悪用』している事についてなのですよ。 繰り返しますが、名簿を保持保管している事について云っているのじゃ無いです。 各弁護士会さんは、請求を受けた際のいつもの手順で書類名簿の保管をしていると思いますけど、その名簿の存在をちらつかせてTwitterで脅迫する弁護士さんも、いつもの各弁護士会さんの手順なのかな？懲戒請求の手続きや名簿保管等のお仕事プラス、請求者に対するTwitter脅迫のお仕事までがセットなの？まさか...違いますよね。 だってずいぶんとたくさんの弁護士さんが対象になったのに、Twitter脅しはごく一部の弁護士さんですし。 だから懲戒請求受け付け後の一通りの流れに、Twitterで請求者を訴える他脅迫までがお仕事に組み込まれている訳じゃないですよ？ (それとも弁護士会さんごとの会則や会規等によってその決まりがあるのかな？各弁護士会さんサイトに会則等の公示が無いと、それも確認出来ませんが。 因みに少し前にかなりの時間をかけてネット検索をし		
☐	作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント コメント先 投稿日時 ましたが、東京弁護士会さんの会則や会規等は見つけられませんでした。) 私が云ったのは、懲戒請求者に対してその立場を『悪用』(=脅迫=犯罪行為)して来た弁護士さんがいた事に驚き、そしてその『悪用』(=脅迫=犯罪行為)に強い恐怖を覚えたと言う事です。 ましてや国民の『基本的人権』を守る『使命』をお持ちの弁護士さんが『悪用』(=脅迫=犯罪行為)しています。 私が云いたい『悪用』とは、公共ツールTwitterによる↓ 「ネット右翼の諸君は相変わらずだなあ。無邪気に私に懲戒請求してるのも900人くらいいるけど、落とし前はつけてもらうからね。(^ - ^)—☆」 1から始まる脅迫(=犯罪行為)のさいに、名簿の存在を提示や示唆で利用している事も含みます。 尤も、その名簿悪用自体が脅迫(=犯罪行為)の土台の一つとなり、或いは脅迫(=犯罪行為)の足し？増幅？増強？強化？につながり、脅迫(=犯罪行為)を構成する要因の一つとして判断されるか否かは、一般人な素人な私にはさっぱり判らないです。 だから名簿悪用自体が違法で犯罪行為の対象となるかは判りません。 でもその事が犯罪行為か否かの判断もだけど、私は先ずは今回のTwitterの件で、弁護士さん方の『道徳』『倫理』の無さ、『深い教養の保持と高い品性の陶や』『品位』の無さにショック(どころじゃ無いですね)を受けました。 『社会正義を実現』『社会秩序の維持』に欠かせない、『道徳』『倫理』。 これって弁護士法第一条と第二条にある、弁護士さんの使命と職責違反にならないのかな？各所属組織さんも放ったらかしですし。 更に『社会正義を実現』『社会秩序の維持』だけじゃ無い、弁護依頼人や懲戒請求者等の個人情報とを保管管理する際にも欠かせないはずの『道徳』『倫理』。 『モラル』。 だから弁護士法にも規定があるのですよね。↓ ☆弁護士法より↓ ☆『(会則)第三十三条 弁護士会は、日本弁護士連合会の承認を受けて、会則を定めなければならない。 2 弁護士会の会則には、次に掲げる事項を記載しなければならない。 一 名称及び事務所の所在地 二 会長、副会長その他会の機関の選任、構成及び職務権限に関する規定 三 入会及び退会に関する規定 四 資格審査会に関する規定 五 会議に関する規定 六 弁護士名簿の登録、登録換え及び登録取消しの請求の進達並びに第十三条の規定による登録取消しの請
作成者	コメント コメント先 投稿日時

作成者	コメント 求に関する規定 七 弁護士道德その他会員の綱紀保持に関する規定 八 懲戒並びに懲戒委員会及び綱紀委員会に関する規定 九 無資力者のためにする法律扶助に関する規定 十 官公署その他に対する弁護士の推薦に関する規定 十一 司法修習生の修習に関する規定 十二 会員の職務に関する紛議の調停に関する規定 十三 建議及び答申に関する規定 十四 営利業務の届出及び営利業務従事弁護士名簿に関する規定 十五 会費に関する規定 十六 会計及び資産に関する規定 3 前項に掲げる事項を変更するときは、日本弁護士連合会の承認を受けなければならない。』(e-Gov法令データより) ↑各弁護士会さんの会則に必要な事項の一つ、 『七 弁護士道德その他会員の綱紀保持に関する規定』。モラルの規定ですね。 しかし上にも書きました様に、東京弁護士会さん(や他幾つかの弁護士会さんも)会則等をネットで見つけられませんでした。なので代わり？に大ボス日弁連さんから。↓ ★日本弁護士連合会会則 「第二章 弁護士道德(第十条から第十六条)」より↓ ★「(職責の自覚) 第十条 弁護士は、人権の擁護者であり、社会正義を顕現するものであることを自覚しなければならない。」 ★「(非違不正の是正) 第十一条 弁護士は、常に法令が適正に運用されているかどうかを注意し、いやしくも非違不正を発見したときは、その是正に努めなければならない。」 ★「(学術の研究と人格の錬磨) 第十二条 弁護士は、法律学その他必要な学術の研究に努めるとともに、絶えず人格を錬磨し、強き責任感と高き気品を保たなければならない。」 ★「(公私混同の禁止) 第十三条 弁護士は、法廷の内外を問わず、裁判官、検察官及び同僚に対して礼節を守るとともに、公私混同の態度があってはならない。」 ★「(弁護士会役員の選任方法) 第十四条 弁護士会の役員の選任は、人格識見ある者が衆望を担って当たることができるように、民主的で、かつ、公明な方法によってなされなければならない。」 ★「(弁護士の本質) 第十五条 弁護士の本質は、自由であり、権力や物質に左右されてはならない。」 ★「(会規への委任)	コメント先	投稿日時
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント 第十六条 この章に規定するもののほか、弁護士¹の道徳及び倫理並びに弁護士の職務の規律に関し必要な事項は、会規で定める。」(日弁連さんサイトより) ↑今回のTwitter行為、第十条「職責の自覚」や第十二条の「人格の錬磨」違反になりそう？そして日弁連さんや各所属弁護士会さんの管理不行き届き系？今回の懲戒請求は日弁連さん声明も対象となっていますし、会長さんも勿論ご存知ですものね。昨年年末には談話をお出しになりましたし。 国民の権利である懲戒請求制度を利用する際の提出書類に必須な記入事項であり、使用される場面は請求内容確認や結果お知らせなどの業務時だけのはずの署名を悪用。 国民の権利行使に伴い必要となる個人情報²を杜撰に扱い、逆手に取り、脅迫に使用する。 これも弁護士さんの『使命』で『誠実』な職務の一つなのですかね。 扱いが杜撰でも、脅迫に使用しても、漏らしさえしなければ罰せられない、とか？法律の専門職な皆さんですものね。きっと理解なさって行為に及んでいるのかになって、ついつい考えてしまいます。 あと民間人扱いだから罰せられない、とかも関係しているのかな？判りませんが。 弁護士さん方のモラルは一体どうなっているのでしょうか。更に個人情報の保管や管理に対してどの様な認識をお持ちなのでしょう。 ましてや今回の懲戒請求事由は『朝鮮人学校補助金支給要求声明』。 個人や団体への行為では無い、日本国と国民への行為に対する懲戒請求です。外患罪で告発もされています。 国家への犯罪として告発もされている敵国人傘下の民族学校への利益供給推進に対する懲戒請求です、尚更(と云っても普段から管理はきちんとやって頂くのは当然ですが)個人情報である名簿の管理には厳重を要して頂きたいのに。 懲戒請求の対象となった全弁護士さんの内、日本国籍を持つ国民である弁護士さん方(とご家族)も生命財産、安全を脅かされているお一人である、国家への犯罪行為に対して懲戒を求めたのですよ。(この意味判りますか？) 日本国内にも相手である敵国人とそれに加担する人間が多く存在している件です。(弁護士さん方もその一端になりたいのですか？) そもそも弁護士さんだから以前の話と自分は思います。 公表していない他人の個人情報を脅迫に利用する人間。 人間としての『道徳』『倫理』『モラル』の完全な欠落、欠如です。 脅迫は相手の生活と精神の崩壊を狙い、そして生命を脅かす行為です。	コメント先 投稿日時
作成者	コメント	コメント先 投稿日時

☐ 作成者	コメント ましてや公表していない個人情報を利用しての脅迫。不特定多数に、見ず知らずの多くの人間に、自分のプライベートな情報を知られる恐怖。被害者への脅威は計り知れません。個人情報を勝手に悪用し、脅迫した加害者側の完全な『自己責任』です。犯罪として扱われず、たとえ罪に問われなかったとしても、その社会的責任は大きいし、重い。自分の意思決定、自分の選択した行動には、自らの責任が伴います。自ら選び、行なった事は、全て自分の責任です。自分で選択した行動には自分で責任を持つ。当たり前の事です。ま、それ云ったら普段からの行動もそうですけどね。普段から何事も、自分の選択した行動は自分に責任がありますから。人に云われるまでも無いですね。それでもやる人間がいる。云わずにはおれません。職業倫理以前、人間としての倫理の問題ですね。名簿はきちんと保管管理なさって下さい。 それから国民皆さんの権利である懲戒請求は合法ですよ。ですから請求者への対応も、本来の方法である綱紀委員会の審査による(結果今回は懲戒委員会の出番無し)合法で、きちんと回答して欲しかったです。「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」とか思うのなら、簡便公共ツールTwitterで『懲戒請求事由』を無視したまま請求者を脅して言うのじゃなくて、綱紀委員会の審査で弁明すれば良いと思うのだけど、それはなさらなかったのですよね。結果通知書類にはその事について記載が無かったし。Twitterで脅して言うのじゃなくて、『懲戒請求事由』と「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」等との関連もきちんと検証し、『証明』した上で、請求者に結果通知で告げるのが合法だし、本来のやり方と思いました。まさに『因果関係の証明』ですね。でも何の専門知識も無い無知な私が間違えてるだけなのかな？やっぱりTwitterの脅し行為は、必然で必要だったのかな？でも今回の懲戒請求に参加したいち請求者で一般人な素人目線ながらも、法遵守を元に考え、私なりに公平な目で見ているつもりだけど。どうでしょう。 懲戒請求事由の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』には何にも述べず、公共ツールTwitterで請求者を脅しにかかった弁護士さん方に味方する立ち位置からだと、(私なりの考えながらも)公平、或いはそれに近い考えは理解出来ないかもですが。以上です。(四季の移ろい)	コメント先	投稿日時
☐  四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d-wolfsblood-	(余命さん、投稿ご担当スタッフ スпамチェック待ちさん、再投稿6です。自分以前投稿引用の無駄を省き、『名簿管理には厳重	2463 余命考四季の移ろい⑤ 投稿を表示	2018年4月16日 11:33 PM
☐ 作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者 greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49	コメント を要して頂きたい〜』以下に少し足しました。しかしどーしていつもこーなのだろう泣？) 余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。 『2437 2018年3月29日アラカルト②』にて日本お父ちゃんさん、勇気を頂けるたくさんの嬉しいお言葉をありがとうございました。 余命さんブログへの『「目から鱗が落ちる」という感動』のお言葉、余りにどんぴしゃりでしっくりくる表現だったので、そうなんです仰る通りです！と、その表現に至るまでのお語りと共に、そのお言葉からも感動を頂きました。 そして余命さん、『2463 余命考四季の移ろい⑤』にてまた私のクレイジーwな拙い長文を採用頂きありがとうございました。 ただこの所自分の投稿が多く採用となり、読者さん皆さんには大変申し訳無く思います。ですが「悪魔の提唱者」さんとの件の為、早い段階での対応が必要と余命さんはご判断なさったのかな、と自分は理解しています。 更に何度もすみません、今回採用投稿を読み直し、少し言い足りない箇所の付け加えです。↓ (告発の場合依頼先は検察官さんなので、所属弁護士会さんに依頼の懲戒請求とは依頼先の意味合いが違うが、それでも東京地検さんを始め各地検さんへ送られた告発状もだけど)自分の住所氏名を記入した懲戒請求書類を弁護士会さんへ送るのだから、各弁護士会さんが自分の情報を持つ事になるのは、書類に記入している段階どころか、告発や懲戒請求に参加しようと考えた時点で判っていた事です。 だから私は名簿の保持保管に文句をつけているのじゃ無いです。 各弁護士会さんが名簿を、つまり個人情報を保管する事になるのは事前に自分で判っていました。 これは今回のだけじゃ無い、いつも懲戒請求があった際には、各弁護士会さんは請求者の署名書類は保管しているでしょ？当然の事ですよね。それに結果通知にも送付先が必要だし。 私が云っているのは、保管する名簿を(も)『悪用』している事についてなのですよね。 繰り返しますが、名簿を保持保管している事について云っているのじゃ無いです。 各弁護士会さんは、請求を受けた際のいつもの手順で書類名簿の保管をしていると思いますけど、その名簿の存在をちらつかせてTwitterで脅迫する弁護士さんも、いつもの各弁護士会さんの手順なのかな？ 懲戒請求の手続きや名簿保管等のお仕事プラス、請求者に対するTwitter脅迫のお仕事までがセットなの？まさか...違いますよね。 だってずいぶんとたくさんの弁護士さんが対象になったのに、Twitter脅しはごく一部の弁護士さんですし。 だから懲戒請求受け付け後の一通りの流れに、Twitterで請求者を訴える他脅迫までがお仕事に組み込まれている訳じゃないですよね？	コメント先 投稿日時 0 50
作成者	コメント	コメント先 投稿日時

☐ 作成者	コメント	コメント先	投稿日時
	(それとも弁護士会さんごとの会則や会規等によってその決まりがあるのかな？各弁護士会さんサイトに会則等の公示が無いと、それも確認出来ませんが。因みに少し前にかなりの時間をかけてネット検索をしました、東京弁護士会さんの会則や会規等は見つけれませんでした。) 私が云ったのは、懲戒請求者に対してその立場を『悪用』(=脅迫=犯罪行為)して来た弁護士さんがいた事に驚き、そしてその『悪用』(=脅迫=犯罪行為)に強い恐怖を覚えたと言う事です。 ましてや国民の『基本的人権』を守る『使命』をお持ちの弁護士さんが『悪用』(=脅迫=犯罪行為)しています。 私が云いたい『悪用』とは、公共ツールTwitterによる↓ 「ネット右翼の諸君は相変わらずだなあ。無邪気に私に懲戒請求してるのも900人くらいいるけど、落とし前はつけてもらうからね。(^ - ^)ー☆」 ↑から始まる脅迫(=犯罪行為)のさいに、名簿の存在を提示や示唆で利用している事も含みます。 尤も、その名簿悪用自体が脅迫(=犯罪行為)の土台の一つとなり、或いは脅迫(=犯罪行為)の足し？増幅？増強？強化？につながり、脅迫(=犯罪行為)を構成する要因の一つとして判断されるか否かは、一般人な素人な私にはさっぱり判らないです。 だから名簿悪用自体が違法で犯罪行為の対象となるかは判りません。 でもその事が犯罪行為か否かの判断もだけど、私は先ずは今回のTwitterの件で、弁護士さん方の『道徳』『倫理』の無さ、『深い教養の保持と高い品性の陶や』『品位』の無さにショック(どころじゃ無いですね)を受けました。 『社会正義を実現』『社会秩序の維持』に欠かせない、『道徳』『倫理』。 これって弁護士法第一条と第二条にある、弁護士さんの使命と職責違反にならないのかな？各所属組織さんも放ったらかしですし。 更に『社会正義を実現』『社会秩序の維持』だけじゃ無い、弁護依頼人や懲戒請求者等の個人情報とを保管管理する際にも欠かせないはずの『道徳』『倫理』。 『モラル』。 だから弁護士法にも規定があるのですよね。↓ ☆弁護士法より↓ ☆『(会則)第三十三条 弁護士会は、日本弁護士連合会の承認を受けて、会則を定めなければならない。 2 弁護士会の会則には、次に掲げる事項を記載しなければならない。 一 名称及び事務所の所在地 二 会長、副会長その他会の機関の選任、構成及び職務権限に関する規定 三 入会及び退会に関する規定		
☐ 作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント 四 資格審査会に関する規定 五 会議に関する規定 六 弁護士名簿の登録、登録換え及び登録取消しの請求の進達並びに第十三条の規定による登録取消しの請求に関する規定 七 弁護士道德その他会員の綱紀保持に関する規定 八 懲戒並びに懲戒委員会及び綱紀委員会に関する規定 九 無資力者のためにする法律扶助に関する規定 十 官公署その他に対する弁護士の推薦に関する規定 十一 司法修習生の修習に関する規定 十二 会員の職務に関する紛議の調停に関する規定 十三 建議及び答申に関する規定 十四 営利業務の届出及び営利業務従事弁護士名簿に関する規定 十五 会費に関する規定 十六 会計及び資産に関する規定 3 前項に掲げる事項を変更するときは、日本弁護士連合会の承認を受けなければならない。』(e-Gov法令データより) ↑各弁護士会さんの会則に必要な事項の一つ、 『七 弁護士道德その他会員の綱紀保持に関する規定』。モラルの規定ですね。 しかし上にも書きました様に、東京弁護士会さん(や他幾つかの弁護士会さんも)会則等をネットで見つけられませんでした。なので代わり？に大ボス日弁連さんから。↓ ★日本弁護士連合会会則 「第二章 弁護士道德(第十条から第十六条)」より↓ ★「(職責の自覚) 第十条 弁護士は、人権の擁護者であり、社会正義を顕現するものであることを自覚しなければならない。」 ★「(非違不正の是正) 第十一条 弁護士は、常に法令が適正に運用されているかどうかを注意し、いやしくも非違不正を発見したときは、その是正に努めなければならない。」 ★「(学術の研究と人格の錬磨) 第十二条 弁護士は、法律学その他必要な学術の研究に努めるとともに、絶えず人格を錬磨し、強き責任感と高き気品を保たなければならない。」 ★「(公私混同の禁止) 第十三条 弁護士は、法廷の内外を問わず、裁判官、検察官及び同僚に対して礼節を守るとともに、公私混同の態度があってはならない。」 ★「(弁護士会役員の選任方法) 第十四条 弁護士会の役員の選任は、人格識見ある者が衆望を担って当たることができるように、民主的で、かつ、公明な方法によってなされなければならない。」 ★「(弁護士の本質)	コメント先	投稿日時
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
	第十五条 弁護士の本質は、自由であり、権力や物質に左右されてはならない。」 ★「(会規への委任) 第十六条 この章に規定するもののほか、弁護士の道徳及び倫理並びに弁護士の職務の規律に関し必要な事項は、会規で定める。」(日弁連さんサイトより) 1今回のTwitter行為、第十条「職責の自覚」や第十二条の「人格の錬磨」違反になりそう？そして日弁連さんや各所属弁護士会さんの管理不行き届き系？今回の懲戒請求は日弁連さん声明も対象となっていますし、会長さんも勿論ご存知ですものね。昨年年末には談話をお出しになりましたし。 国民の権利である懲戒請求制度を利用する際の提出書類に必須な記入事項であり、使用される場面は請求内容確認や結果お知らせなどの業務時だけのはずの署名を悪用。 国民の権利行使に伴い必要となる個人情報に杜撰に扱い、逆手に取り、脅迫に使用する。 これも弁護士さんの『使命』で『誠実』な職務の一つなのですかね。 扱いが杜撰でも、脅迫に使用しても、漏らしさえしなければ罰せられない、とか？法律の専門職な皆さんですものね。きっと理解なさって行為に及んでいるのかなって、つつい考えてしまいます。 あと民間人扱いだから罰せられない、とかも関係しているのかな？判りませんけど。 弁護士さん方のモラルは一体どうなっているのでしょうか。更に個人情報の保管や管理に対してどの様な認識をお持ちなのでしょう。 ましてや今回の懲戒請求事由は『朝鮮人学校補助金支給要求声明』。 個人や団体への行為では無い、日本国と国民への行為に対する懲戒請求です。外患罪で告発もされています。 国家への犯罪として告発もされている敵国人傘下の民族学校への利益供給推進に対する懲戒請求です、尚更(と云っても普段から管理はきちんとやって頂くのは当然ですが)個人情報である名簿の管理には厳重を要して頂きたいのに。 懲戒請求の対象となった全弁護士さんの内、日本国籍を持つ国民である弁護士さん方(とご家族)も生命財産、安全を脅かされているお一人である、国家への犯罪行為に対して懲戒を求めたのですよ。(この意味判りますか？) 日本国内にも相手である敵国人とそれに加担する人間が多く存在している件です。(弁護士さん方もその一端になりたいのですか？) 名簿はきちんと保管管理なさって頂きたいです。 それから国民皆さんの権利である懲戒請求は合法ですよ。ですから請求者への対応も、本来の方法である綱紀委員会の審査による(結果今回は懲戒委員会の出		
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

	作成者	コメント	コメント先	投稿日時
		番無し)合法で、きちんと回答して欲しかったです。 「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」とか思うのなら、簡便公共ツールTwitterで『懲戒請求事由』を無視したまま請求者を脅して言うのじゃなくて、綱紀委員会の審査で弁明すれば良いと思うのだけど、それはなさなかったのですよね。結果通知書類にはその事について記載が無かったし。 Twitterで脅して言うのじゃなくて、『懲戒請求事由』と「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」等との関連もきちんと検証し、『証明』した上で、請求者に結果通知で告げるのが合法だし、本来のやり方と思いました。まさに『因果関係の証明』ですね。 でも何の専門知識も無い無知な私が間違えてるだけなのかな？やっぱりTwitterの脅し行為は、必然で必要だったのかな？ でも今回の懲戒請求に参加したいち請求者で一般人な素人目線ながらも、法遵守を元に考え、私なりに公平な目で見て書いているつもりだけど。どうでしょう。 懲戒請求事由の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』には何にも述べず、公共ツールTwitterで請求者を脅しにかかった弁護士さん方に味方する立ち位置からだと、(私なりの考えながらも)公平、或いはそれに近い考えは理解出来ないかもですが。以上です。(四季の移ろい)		
☐	四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d- wolfsblood- greenhell@docomo. ne.jp 49.97.102.49	(余命さん、投稿ご担当スタッフ スパムチェック待ち さん、再投稿5です、何度もすみません。 『道徳』『倫理』箇所に法の引用を加えました。結局また長く成った→しつこくてごめんなさい泣。) 余命さん、スタッフのみなさん、こんにちは。 『2437 2018年3月29日アラカルト②』にて日本お父ちゃんさん、勇気を頂けるたくさんの嬉しいお言葉をありがとうございました。 余命さんブログへの『「目から鱗が落ちる」という感動』のお言葉、余りにどんびしゃりでしっくりくる表現だったので、そうなんです仰る通りです！と、その表現に至るまでのお語りと共に、そのお言葉からも感動を頂きました。 そして余命さん、『2463 余命考四季の移ろい⑤』にてまた私のクレイジーwな拙い長文を採用頂きありがとうございました。 ただこの所自分の投稿が多く採用となり、読者さん皆さんには大変申し訳無く思います。ですが「悪魔の提唱者」さんとの件の為、早い段階での対応が必要と余命さんにご判断なさったのかな、と自分は理解しています。 更に何度もすみません、今回採用投稿を読み直し、少し言い足りない箇所の付け加えです。↓ (告発の場合依頼先は検察官さんなので、所属弁護士会さんに依頼の懲戒請求とは依頼先の意味合いが違う	2463 余命考四季の移ろい⑤ 投稿を表示 0 50	2018年4月16日 10:16 PM
☐	作成者	コメント	コメント先	投稿日時

が、それでも東京地検さんを始め各地検さんへ送られた告発状もだけど)自分の住所氏名を記入した懲戒請求書類を弁護士会さんへ送るのだから、各弁護士会さんが自分の情報を持つ事になるのは、書類に記入している段階どころか、告発や懲戒請求に参加しようと考えた時点で判っていた事です。

だから私は名簿の保持保管に文句をつけているのじゃ無いです。

各弁護士会さんが名簿を、つまり個人情報を保管する事になるのは事前に自分で判っていました。

これは今回のだけじゃ無い、いつも懲戒請求があった際には、各弁護士会さんは請求者の署名書類は保管しているのでしょ？当然の事ですよね。それに結果通知にも送付先が必要だし。

私が云っているのは、保管する名簿を(も)『悪用』している事についてなのですよ。

繰り返しますが、名簿を保持保管している事について云っているのじゃ無いです。

各弁護士会さんは、請求を受けた際のいつもの手順で書類名簿の保管をしていると思いますけど、その名簿の存在をちらつかせてTwitterで脅迫する弁護士さんも、いつもの各弁護士会さんの手順なのかな？

懲戒請求の手続きや名簿保管等のお仕事プラス、請求者に対するTwitter脅迫のお仕事までがセットなの？まさか...違いますよね。

だってずいぶんとたくさんの弁護士さんが対象になったのに、Twitter脅しはごく一部の弁護士さんですし。だから懲戒請求受け付け後の一通りの流れに、Twitterで請求者を訴える他脅迫までがお仕事に組み込まれている訳じゃないですよ？

(それとも弁護士会さんごとの会則や会規等によってその決まりがあるのかな？各弁護士会さんサイトに会則等の公示が無いと、それも確認出来ませんが。因みに少し前にかなりの時間をかけてネット検索をしましたが、東京弁護士会さんの会則や会規等は見つけれませんでした。)

私が云ったのは、懲戒請求者に対してその立場を『悪用』(=脅迫=犯罪行為)して来た弁護士さんがいた事に驚き、そしてその『悪用』(=脅迫=犯罪行為)に強い恐怖を覚えたと言う事です。

ましてや国民の『基本的人権』を守る『使命』をお持ちの弁護士さんが『悪用』(=脅迫=犯罪行為)しています。

私が云いたい『悪用』とは、公共ツールTwitterによる↓

「ネット右翼の諸君は相変わらずだなあ。無邪気に私に懲戒請求してるのも900人くらいいるけど、落とし前はつけてもらうからね。(^ - ^)—☆」

↑から始まる脅迫(=犯罪行為)のさいに、名簿の存在を提示や示唆で利用している事も含みます。

尤も、その名簿悪用自体が脅迫(=犯罪行為)の土台の一つとなり、或いは脅迫(=犯罪行為)の足し？増幅？増強？強化？につながり、脅迫(=犯罪行為)を構成する要因の一つとして判断されるか否かは、一般人な素

人な私にはさっぱり判らないです。
だから名簿悪用自体が違法で犯罪行為の対象となるかは判りません。

でもその事が犯罪行為か否かの判断もだけど、私は先ずは今回のTwitterの件で、弁護士さん方の『道徳』『倫理』の無さ、『深い教養の保持と高い品性の陶や』『品位』の無さにショック(どころじゃ無いですね)を受けました。

『社会正義を実現』『社会秩序の維持』に欠かせない、『道徳』『倫理』。
これって弁護士法第一条と第二条にある、弁護士さんの使命と職責違反にならないのかな？各所属組織さんも放ったらかしですし。
更に『社会正義を実現』『社会秩序の維持』だけじゃ無い、弁護依頼人や懲戒請求者等の個人情報とを保管管理する際にも欠かせないはずの『道徳』『倫理』。
『モラル』。
だから弁護士法にも規定があるのですよね。↓

☆弁護士法より↓
☆『（会則）第三十三条
弁護士会は、日本弁護士連合会の承認を受けて、会則を定めなければならない。
2 弁護士会の会則には、次に掲げる事項を記載しなければならない。
一 名称及び事務所の所在地
二 会長、副会長その他会の機関の選任、構成及び職務権限に関する規定
三 入会及び退会に関する規定
四 資格審査会に関する規定
五 会議に関する規定
六 弁護士名簿の登録、登録換え及び登録取消しの請求の進達並びに第十三条の規定による登録取消しの請求に関する規定
七 弁護士道徳その他会員の綱紀保持に関する規定
八 懲戒並びに懲戒委員会及び綱紀委員会に関する規定
九 無資力者のためにする法律扶助に関する規定
十 官公署その他に対する弁護士の推薦に関する規定
十一 司法修習生の修習に関する規定
十二 会員の職務に関する紛議の調停に関する規定
十三 建議及び答申に関する規定
十四 営利業務の届出及び営利業務従事弁護士名簿に関する規定
十五 会費に関する規定
十六 会計及び資産に関する規定
3 前項に掲げる事項を変更するときは、日本弁護士連合会の承認を受けなければならない。』(e-Gov法令データより)

↑各弁護士会さんの会則に必要な事項の一つ、
『七 弁護士道徳その他会員の綱紀保持に関する規定』。モラルの規定ですね。
しかし上にも書きました様に、東京弁護士会さん(や他幾つかの弁護士会さんも)会則等をネットで見つけ

らませんでした。なので代わり？に大ボス日弁連さんから。↓

★日本弁護士連合会会則

「第二章 弁護士道徳(第十条から第十六条)」より↓

★「(職責の自覚)

第十条

弁護士は、人権の擁護者であり、社会正義を顕現するものであることを自覚しなければならない。」

★「(非違不正の是正)

第十一条

弁護士は、常に法令が適正に運用されているかどうかを注意し、いやしくも非違不正を発見したときは、その是正に努めなければならない。」

★「(学術の研究と人格の錬磨)

第十二条

弁護士は、法律学その他必要な学術の研究に努めるとともに、絶えず人格を錬磨し、強き責任感と高き気品を保たなければならない。」

★「(公私混同の禁止)

第十三条

弁護士は、法廷の内外を問わず、裁判官、検察官及び同僚に対して礼節を守るとともに、公私混同の態度があってはならない。」

★「(弁護士会役員の選任方法)

第十四条

弁護士会の役員の選任は、人格識見ある者が衆望を担って当たることができるように、民主的で、かつ、公明な方法によってなされなければならない。」

★「(弁護士の本質)

第十五条

弁護士の本質は、自由であり、権力や物質に左右されてはならない。」

★「(会規への委任)

第十六条

この章に規定するもののほか、弁護士の道徳及び倫理並びに弁護士の職務の規律に関し必要な事項は、会規で定める。」(日弁連さんサイトより)

↑今回のTwitter行為、第十条「職責の自覚」や第十二条の「人格の錬磨」違反になりそう？日弁連さんや各所属弁護士会さんの管理不行き届き系？今回の懲戒請求は日弁連さん声明も対象となっていますし、会長さんも勿論ご存知ですものね。昨年年末には談話をお出しになりましたし。

国民の権利である懲戒請求制度を利用する際の提出書類に必須な記入事項であり、使用される場面は結果お知らせなどの連絡業務時だけのはずの署名を悪用。国民の権利行使に伴い必要となる個人情報に杜撰に扱い、逆手に取り、脅迫に使用する。

これも弁護士さんの『使命』で『誠実』な職務の一つなのですかね。

扱いが杜撰でも、脅迫に使用しても、漏らしさえしなければ罰せられない、とか？法律の専門職な皆さんですものね。きっと理解なさって行為に及んでいるのになって、ついつい考えてしまいます。

あと民間人扱いだから罰せられない、とかも関係しているのかな？判りませんが。

弁護士さん方のモラルは一体どうなっているのでしょうか。更に個人情報保管管理に対してどの様な認識をお持ちなのでしょう。

ましてや今回の懲戒請求事由は『朝鮮人学校補助金支給要求声明』。

個人や団体への行為では無い、日本国と国民への行為に対する懲戒請求です。外患罪で告発もされています。

国家への犯罪として告発もされている敵国人傘下の民族学校への利益供給推進に対する懲戒請求です、尚更(と云っても普段から管理はきちんとやって頂くのは当然ですが)個人情報である名簿の管理には厳重を要して頂きたいのに。

懲戒請求の対象となった全弁護士さんの内、日本国籍を持つ国民である弁護士さん方も生命財産、安全を脅かされているお一人である、国家への犯罪行為です。

そしてだから私は、

『しかも各弁護士会さんは懲戒請求者の名簿を持っているでしょ。その事も利用し、悪用した脅迫。(←これ最早犯罪じゃないの？守秘義務に伴う『道徳』『倫理』はいずこ？卑怯にも程がある。弁護士さん方が自ら進んで犯罪を犯すの？それともこれも、あなたと同じく法に触れる手前スレスレ行為と判ってやっているのかな？漏らさなければ守秘義務違反にはならない、漏らさなければ脅迫に利用しても罪には問われない、とか何とか。

あなたもTwitter弁護士の皆さんも、同じ『脅迫』する側の人間だものね。思考回路も同じかしらん。)』と書いたのだし。

だから

『強い恐怖は当然だよ。あのね、弁護士さん方はやってはいけない事をやったんだよ。懲戒請求者がどーのこーのじゃない。』と書いたのだし。

国民皆さんの権利である懲戒請求は合法ですよ。ですから請求者への対応も、本来の方法である綱紀委員会の審査による(結果今回は懲戒委員会の出番無し)合法で、きちんと回答して欲しかったです。

「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」とか思うのなら、簡便公共ツールTwitterで『懲戒請求事由』を無視したまま懲戒請求者を脅して言うのじゃなくて、綱紀委員会の審査で弁明すれば良いと思うのだけど、それはなさらなかったのですよね。結果通知書類にはその事について記載が無かったし。

Twitterで脅して言うのじゃなくて、『懲戒請求事由』と「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」等との関連もきちんと検証し、『証明』した上で、懲戒請求者に結果通知で告げるのが合法だし、本来のやり方だと思います。まさに『因果関係の証明』ですね。

でも何の専門知識も無い無知な私が間違えてるだけなのかな？やっぱりTwitterの脅し行為は、必然で必要だったのかな？

でも今回の懲戒請求に参加したいち請求者で一般人な

☐ 作成者

コメント

コメント先

投稿日時

素人目線ながらも、法遵守を元に考え、私なりに公平な目で見ているつもりだけど。どうでしょう。

懲戒請求事由の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』には何にも述べず、公共ツールTwitterで懲戒請求者を脅しにかかった弁護士さん方に味方する立ち位置からだと、(私なりの考えながらも)公平、或いはそれに近い考えは理解出来ないかも知れませんが。以上です。(四季の移ろい)

☐ 作成者

コメント

コメント先

投稿日時

一括操作



適用

スパムチェック

374個の項目

«

<

6 / 19

>

»

[WordPress](#) のご利用ありがとうございます。

[バージョン 4.9.6 を入手する](#)